

# 「地域ぐるみの家庭教育支援」の充実に向けて ～多様な家庭に対する家庭教育支援のために～



平成28年1月

**鹿児島県社会教育委員の会議**

## 【目 次】

1	はじめに	1
2	審議にあたって	1
3	家庭教育に関する保護者の現状	2
(1)	家庭教育に関する学習等で学びたい内容 (A調査)	2
(2)	家庭教育に関する講座や会合等への参加状況 (A調査)	3
(3)	学級PTA等へ参加できない(しない)理由 (A調査)	4
(4)	家庭教育に関する情報の入手先について (B調査)	5
(5)	家庭教育に関する悩みの相談先について (B調査)	6
(6)	家庭教育に関する保護者の現状について (社会教育委員の意見)	7
4	学校、各市町村教育委員会での取組状況	9
(1)	学校が実施している学習機会に参加できない(しない)保護者 に対する特別な配慮や取組	9
(2)	家庭教育支援に関する市町村の取組状況	9
5	学校・地域社会・行政への提言	11
(1)	学校への提言	11
(2)	地域社会への提言	13
(3)	行政への提言	14
(4)	学校・地域社会・行政の連携についての提言	16
6	具体的な実践事例	17
7	審議の経過	43
8	おわりに	43
	参考資料	44
	県社会教育委員名簿	46

## 1 はじめに

鹿児島県社会教育委員の会議では、平成24・25年度において、下記のテーマで審議を行い、各期における学びと地域ぐるみの支援の内容・在り方について提言し、「審議のまとめ」を平成26年3月に作成した。

### 【平成24・25年度テーマ】

#### 地域ぐるみの家庭教育支援

～心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために～

身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化している中、心豊かでたくましい子どもを地域ぐるみで育てるために、これから親になる世代、子育て世代、シニア世代など各期における学びと地域ぐるみの支援の内容・在り方はどうあればよいか。

また、平成26年4月には、鹿児島県家庭教育支援条例が施行され、家庭教育支援に関する県の責務や保護者・学校等・地域住民等・事業者等の役割、家庭教育支援施策の総合的かつ計画的な推進等が定められた。

平成26・27年度の県社会教育委員の会議では、平成24・25年度の審議のまとめ(提言)や県家庭教育支援条例も踏まえ、地域ぐるみの家庭教育支援の充実に向けて取り組むにあたり、特に

- 親としての学びに関心が低く、学習や交流の場に参加しない家庭
- 仕事が忙しく、学習や交流の場に参加できない家庭
- 自らの子育ての課題に気付かない家庭

など、多様な家庭に対する効果的な支援の在り方を探ることとし、下記のテーマを設定した。

### 【平成26・27年度テーマ】

「地域ぐるみの家庭教育支援」の充実に向けて  
～多様な家庭に対する家庭教育支援のために～

## 2 審議にあたって

審議を進めていく上での視点として、次の2点を掲げた。

- (1) 家庭教育に関する保護者の現状
- (2) 学校・地域社会（公民館・自治会，社会教育関係団体，企業，NPO等）・行政が取り組む効果的な支援方策，実践事例

1年目は(1)を，2年目は(2)を柱として審議を進めた。

また、「審議のまとめ」として，

- ア 家庭教育に関する保護者の現状
- イ 学校，各市町村教育委員会での取組状況
- ウ 学校・地域社会・行政への提言
- エ 具体的な実践事例

の4点について項立てを行い，整理することとした。

### 3 家庭教育に関する保護者の現状

家庭教育に関する保護者の意識や状況を把握するため、平成26年10月と平成27年2月、5月にアンケート調査を実施した。

アンケート調査の概要及び結果は、下記のとおりである。

調査時期	平成26年10月	平成27年2月	平成27年5月
	(A調査)	(B調査)	
調査方法	県内小中学校へ依頼	大型商業施設、公共施設イベント会場において依頼	
調査対象者	小2・小5・中2の児童生徒の保護者	大型商業施設、公共施設イベント会場への来場者（幼児、児童生徒の保護者）	
回答者数	1,995人	164人	89人
調査内容	①学びたいと思う家庭教育に関する学習内容 ②家庭教育に関する学習への参加状況 ③家庭教育に関する学習へ参加できない（しない）理由	①学級PTA、家庭教育学級への参加状況 ②学級PTA、家庭教育学級へ参加できない（しない）理由 ③家庭教育に関する情報の入手先 ④家庭教育に関する相談先	

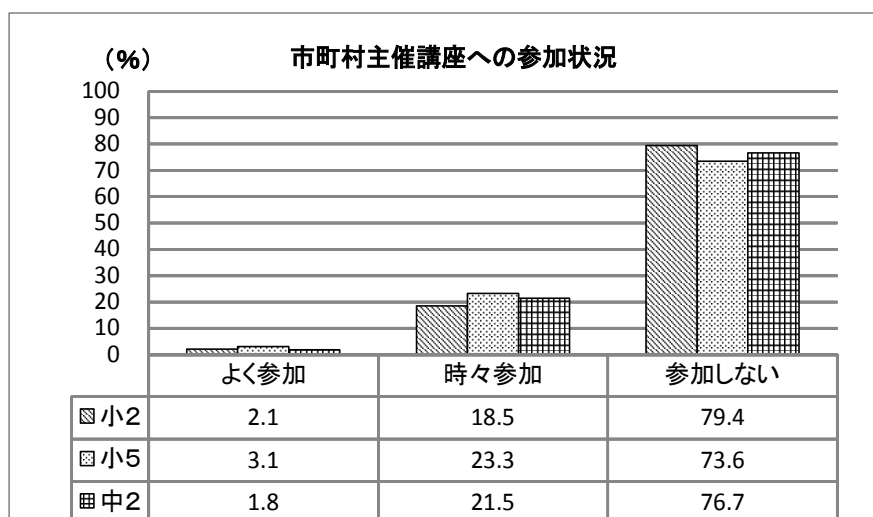
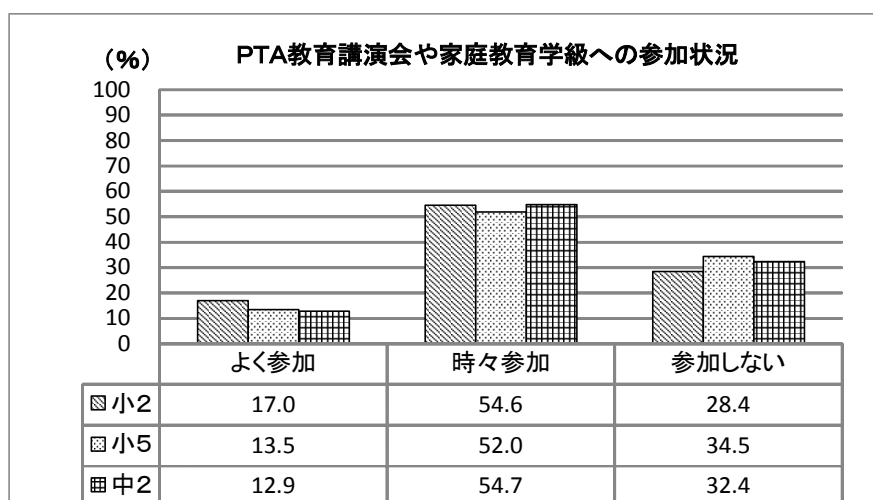
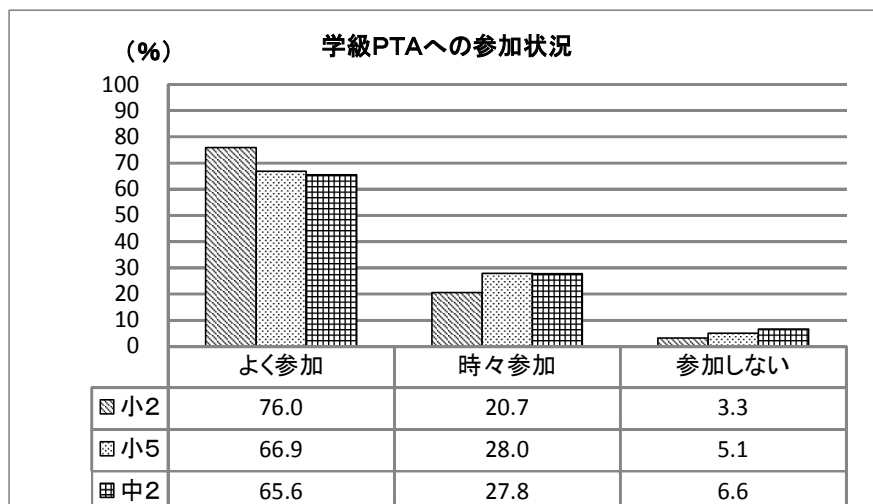
#### (1) 家庭教育に関する学習等で学びたい内容（A調査）

◆各学年毎の回答数上位6項目の比較

	小学2年保護者	小学5年保護者	中学2年保護者
1	子どものほめ方・叱り方	子どものほめ方・叱り方	子どもの学力や進学
2	子どものしつけやマナー	子どものしつけやマナー	子どものほめ方・叱り方
3	子どもの体や心の成長	子どもの学力や進学	子どもへの携帯電話・スマートフォンの持たせ方
4	友だち関係	子どもの体や心の成長	子どものしつけやマナー
5	子ども同士のコミュニケーションの取り方	家族の一員としての役割の持たせ方	家族の一員としての役割の持たせ方
6	子どもの学力や進学	友だち関係	子どもの体や心の成長

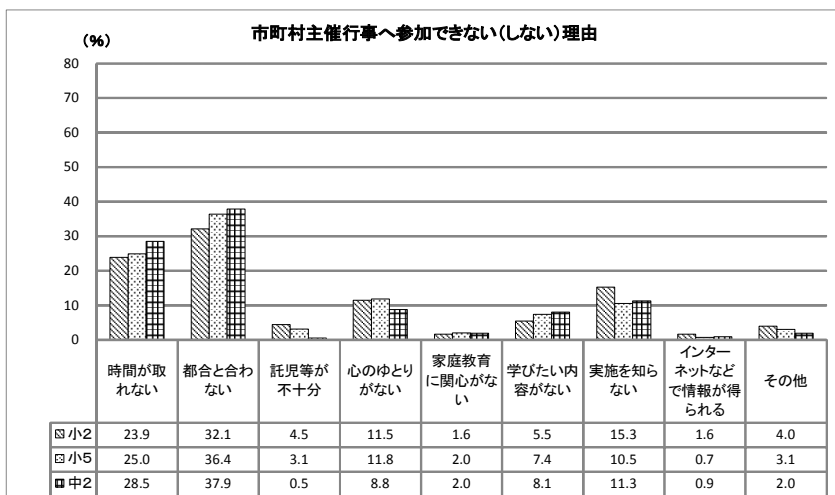
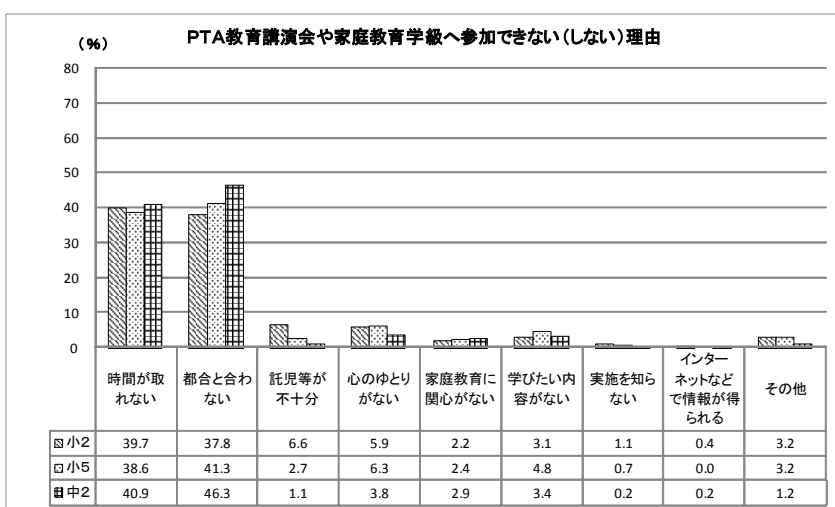
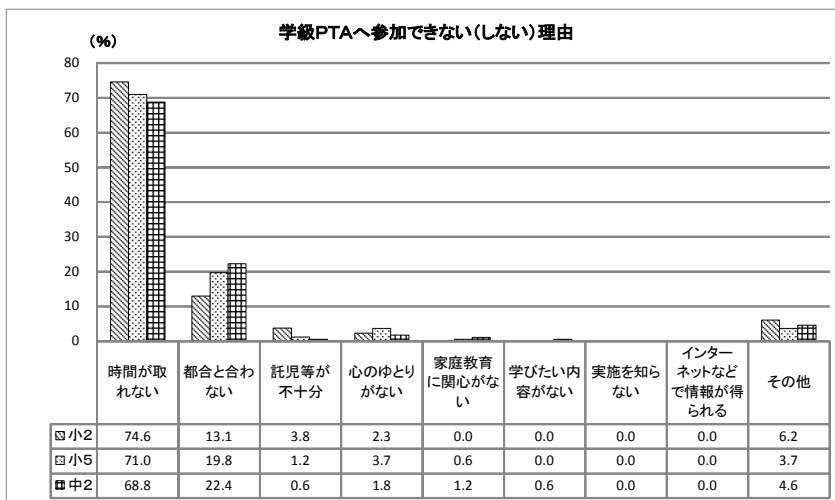
- 小学生では、「子どものほめ方・叱り方」、「子どものしつけやマナー」、「子どもの体や心の成長」についての学習を望む保護者が多い。
- 学年が進むにつれ、「子どもの学力や進学について」、「子どもへの携帯電話・スマートフォンの持たせ方について」の学習を望む保護者が増えている。

(2) 家庭教育に関する講座や会合等への参加状況（A調査）



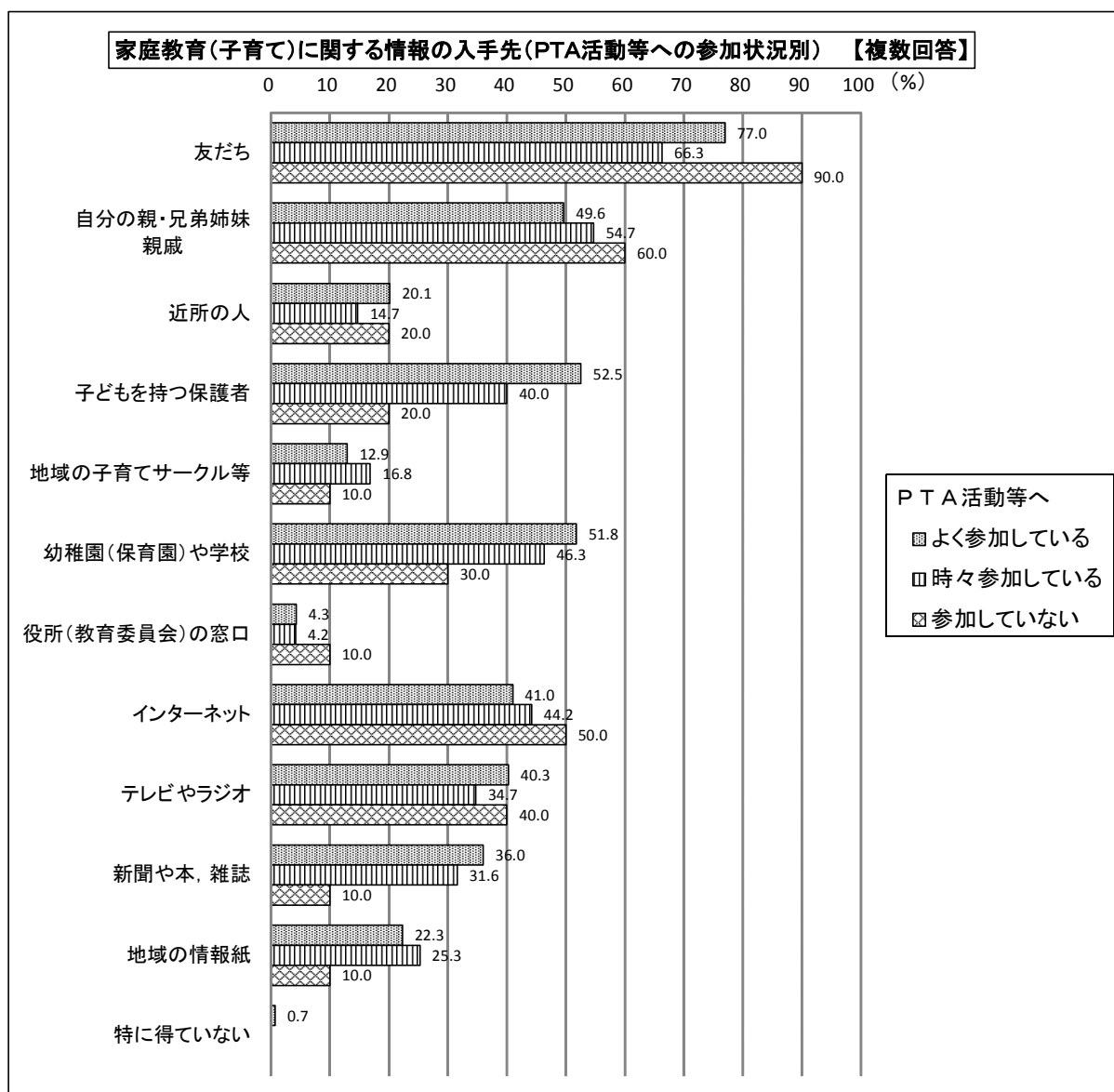
- 他の学習機会と比較して、学級PTAへの参加率が各学年ともに高い。
- 学校で実施される学習機会（学級PTA，家庭教育学級）へは、参加率が高い。
- 市町村主催講座への参加率は低い。
- B調査の結果でも同様の傾向であった。

### (3) 学級PTA等へ参加できない(しない)理由 (A調査)



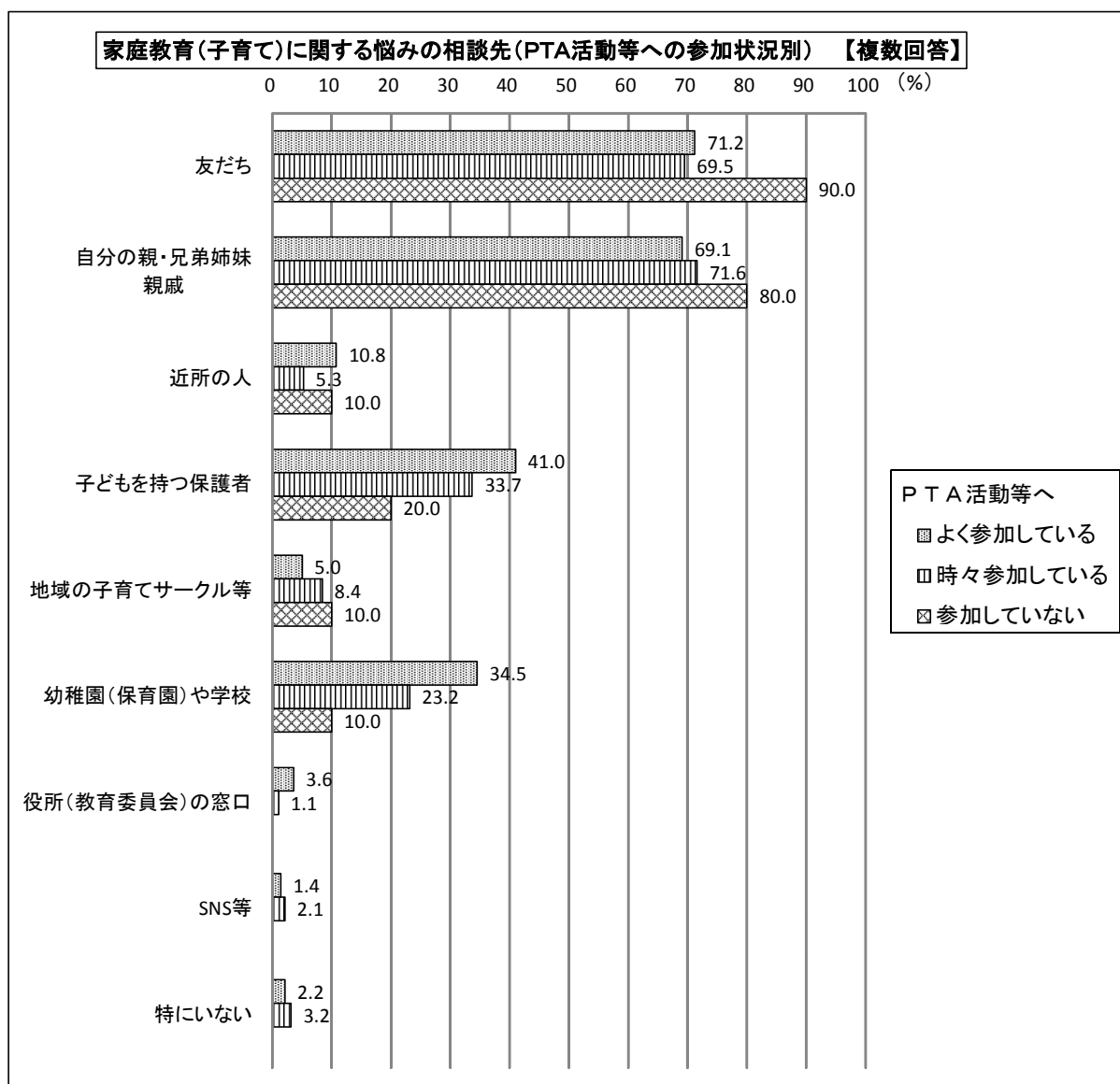
- どの講座や会合に対しても、参加できない(しない)理由として、「時間が取れない」、「都合と合わない」と回答した保護者が多い。
- 学級PTAに関しては、「時間が取れない」と回答した保護者が7割を占め、「都合と合わない」と回答した割合との差が大きい。
- 市町村主催行事では、他の講座や会合よりも「実施を知らない」との回答が多く、次いで「心のゆとりがない」、「学びたい内容がない」との回答が多い。
- B調査の結果も同様の傾向であった。

(4) 家庭教育に関する情報の入手先について（B調査）



- 「友だち」や「自分の親・兄弟姉妹・親戚」など、身近な人から情報を得ている保護者が多い。
- 「子どもを持つ保護者」や「幼稚園（保育園）や学校」など、学校等を通して情報を入手している保護者も多い。
- 「近所の人」や「地域の子育てサークル等」から情報を得ている保護者は少ない。
- インターネットからの情報入手の割合も高い。
- 「役所（教育委員会）の窓口」との回答は少ない。
- PTA活動等への参加状況別では、「参加していない」と回答した保護者は、「友だち」や「自分の親・兄弟姉妹・親戚」等の身近な人から情報を得ている割合が、「よく参加している」、「時々参加している」と回答した保護者に比べて高い。

(5) 家庭教育に関する悩みの相談先について（B調査）



- 「友だち」や「自分の親・兄弟姉妹・親戚」など、身近な人へ相談している保護者が多い。
- 「子どもを持つ保護者」や「幼稚園（保育園）や学校」など、学校等を通して相談している保護者も多い。
- 「近所の人」や「地域の子育てサークル等」へ相談している保護者が少ない。
- SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を利用して相談している保護者は少ない。
- 「役所（教育委員会）の窓口」との回答は少ない。
- PTA活動等への参加状況別では、「参加していない」と回答した保護者は「友だち」や「自分の親・兄弟姉妹・親戚」などの身近な人へ相談している割合が、「よく参加している」、「時々参加している」と回答した保護者に比べて高い。



## (6) 家庭教育に関する保護者の現状について（社会教育委員の意見）

### ① 家庭教育に関する学習等で学びたい内容について

- 家庭教育に関する学習機会への参加率を上げるためにも、子どもの成長に合わせた研修会等のテーマ設定が必要である。
- それぞれの世代で、見通しを持った家庭教育をどう考えていくかが大切である。生涯生活の各段階（ライフステージ）に応じた家庭教育について、見通しを持たせるための手立てが必要である。
- 子どもとのコミュニケーションの在り方について学びたいと思っていることが分かる。
- 親は、「こう育てたい」「こうあってほしい」という教育方針を持ちながらも、実際には、それを実現するための日常の子どもとの関わり方に苦慮している姿が想像できる。
- 一つの機関だけでなく、様々な関係団体と情報を共有し、連携した取組が必要である。

### ② 家庭教育に関する講座や会合等への参加状況について

- 学級PTA、PTA主催の講演会等への参加と比較して、学校以外での家庭教育に対して学ぶ機会への参加状況が著しく低いのは、家庭教育イコール学校という制度や取組にしかなっていないということになるのではないか。また、地域で連携しての家庭教育への取組が、県全体としてもできていない結果なのではないか。
- 学級PTA等の学校で開催される学習機会への参加状況が高いという実態から、学校での実効的な取組が必要ではないか。
- 保護者の参加意欲が喚起されるような学級PTAの内容や実施方法を考えていく必要があるのではないか。
- 保護者の他に祖父母、叔父叔母、親戚ぐるみで学校行事に参加できるような呼びかけをしたらどうか。学校も地域で子どもを育てる視点で間口を広げると、地域ぐるみの家庭教育が広がっていくのではないか。

### ③ 学級PTA等へ参加できない（しない）理由について

- 親の職場へのアプローチが必要ではないか。父親・母親ともに休暇取得とPTA活動等への参加奨励の環境づくりが大事である。
- 各市町村によって、家庭を取り巻く環境は異なると思うので、各市町村でより具体的な不参加の理由を把握すると、より具体化した取組が可能になるのではないか。
- 保護者の参加意欲を喚起するために、学級PTA等の内容や方法を工夫・充実させるという視点も必要ではないか。

### ④ 家庭教育に関する情報の入手先について

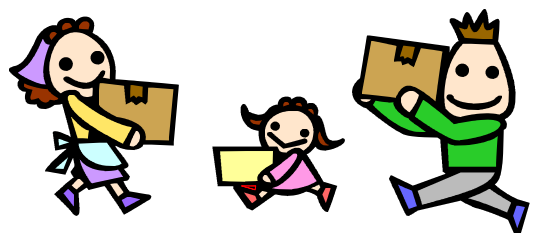
- 身近な人、信頼できる人から情報を得ている。インターネットの活用も大きい。ただ、幼稚園や学校が上位に来ているのは、保護者が子どもを通して身近に感じ、

更に信頼できるものとして捉えているからであろう。幼稚園や学校が重要な役割を果たしている、あるいは果たすべきという事だろうか。

- 情報入手や悩みの相談先が友人、家族というのは当然のように思う。友だちづくりの拠点の一つに幼稚園や学校がなり得る。それだけでも学校に出向く動機になるのではないか。
- 子育てに熱心であればあるほど、不安はつきものである。保護者自身にとって、自分の家族の事も知っている最も身近な友人や経験者・体験者の知識・情報を有効活用しているのではないか。また、今後ネット活用も一層増えるのではないか。
- 保護者にとって、情報の入手先がどこであれ、情報を得られる事で、安心できると思う。課題としては、諸会合に「参加できない」上に「特に情報を得ていない」という方々が実際にいるのではないか。
- インターネットが情報源で多くなっている事を見ると、SNS やウェブサイトの重要性、そして情報源としての認識を新たにして、本当に皆が見やすく、アクセスしやすいサイトデザイン（つくり）をする事、そしてその際に大切な事は、その構築のプロセスで、教育界以外のいろいろな方とも協働していくことも大切だと痛感する。

#### ⑤ 家庭教育に関する悩みの相談先について

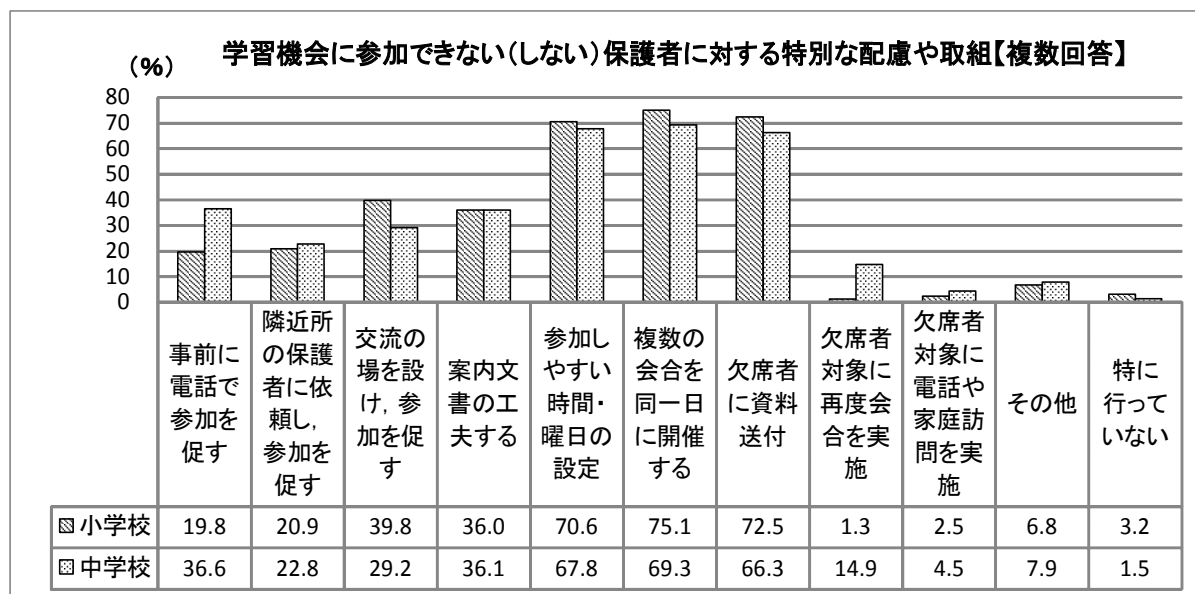
- 身近で相談しやすい人間関係にある人が相談相手であり、次に公的機関として幼稚園や学校が上がってきているのは注目すべきである。
- 悩みの程度によるが、日常の子育ての悩みであれば、自由に気楽に話せる事が重要である。ただし、身近な人で解決できない悩み事の相談先が機能（相談したい保護者から見て）しているか不安がある。
- 友だち、家族関係が相談先として多い。ただこれは、一次的相談先であろうから、そこで解決されない場合、二次的な相談先があるかどうか、気になるところである。未解決のまま、あるいは不十分な解決のままに止まっている状況があるとしたら、その次の相談先にいけるような仕組みが求められている。
- 家庭教育（子育て）に関する悩みを、誰であっても聞いてもらえる相手がいるという事は、子育てをする上で大切な事である。「特にいない」という孤立しがちな家庭をどうするかが課題である。
- 友だち（ママ友も含む）と親戚と社会を構成する様々な立場の人々にも相談ができるネットワークなどが必要である。



## 4 学校、各市町村教育委員会での取組状況

家庭教育支援に関する県内各小・中学校、各市町村教育委員会の状況を把握するため、アンケート調査（平成26年10月）を実施したところ、概ね次のような結果であった。

### (1) 学校が実施している学習機会に参加できない（しない）保護者に対する特別な配慮や取組



- ほとんどの小・中学校が、何らかの配慮や取組を行っている。
- 小・中学校ともに約7割程度の学校が、「参加しやすい時間・曜日の設定」、「複数の会合を同一日に開催する」、「欠席者に資料を送付」を行っている。
- その他の取組に記述されたものとして、小・中学校ともにメールを活用した連絡が多かった。

### (2) 家庭教育支援に関する市町村の取組状況

#### ① 家庭教育支援に関する連絡会の設置状況（平成27年6月調査）

連絡会とは、主管課が教育委員会（主に生涯学習・社会教育主管課）、市町村部局の別を問わず、役所・役場内の関係課の連絡を図る組織。若しくは、家庭教育支援を推進していく上での関係者、団体を構成員として、その方策等についての協議等を行うための組織であり、その設置状況は下記のとおりである。

■ 設置市町村数 16市町村

■ 主な構成員

教育関係者	幼稚園・保育園関係者、学校関係者、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、こども園関係者
社会教育に関する団体・組織代表	社会教育関係団体関係者、社会教育施設関係者

家庭教育関係者	保護者，家庭教育支援員，子育てサポーター
保健・福祉関係者	民生委員・主任児童委員，保健師，児童養護施設，医療機関，子育て支援センター等の関係者
自治会等関係者	地区（公民館）代表
商工団体関係者	商工会議所・青年会議所代表
NPO団体等	子育てグループ，NPO団体
行政関係者	警察署，法務局，市役所・役場関係課，社会教育指導員

- 連絡会等の設置率は，県全体で37.2%である。
- 連絡会等の構成員は，各市町村の実情に応じ，家庭教育・子育て支援関係者が幅広く選任されている。

## ② 家庭教育支援に関する取組（事業）例（教育委員会・市町村長部局）

分類	取組例
学習及び交流機会の提供に関すること	各小・中学校での家庭教育学級，子育て講座（保護者・中高校生等の次世代），公民館講座での家庭教育に関する講座の開設，子育て講演会，子育てサロン，生涯学習県民大学講座の導入，各種教室の開設など
相談活動に関すること	来所・電話相談窓口の開設，子育てサロンでの教育相談・育児相談，スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーによる教育相談，小学1・2年生全長子家庭訪問，学校でのPTA開催時の相談室の開設，トータルサポートセンターの設置など
家庭教育の実態把握の方法に関すること	家庭教育・子育てに関する関係課の情報交換，健診時におけるアンケート調査，社会教育委員の会議・市P連等によるアンケート調査，各小・中学校での家庭教育学級の実施報告など
情報提供・発信に関すること	家庭教育・子育て支援に関する資料の発行・配布，市町村広報紙への啓発記事の掲載，チラシ・ポスターの配布，ホームページの開設，メールマガジンの配信など
人材養成に関すること	家庭教育・子育て支援関係者を対象とした研修会・養成研修会，社会教育学級主事等研修会・各種団体指導者研修会の実施，県教委主催研修会への派遣など

また，教育委員会部局と市町村長部局が連携した事業や取組も多く見られる。市町村部局の実施する各種健診時に学習講座を設けたり，相談活動や情報発信の分野において，連携したりする取組がある。

- 各市町村が，多岐にわたる取組を行っている。
- 教育委員会と市町村長部局が連携を図った取組も見られる。
- 情報提供・発信では，ホームページの開設やメールマガジンの配信等に取り組んでいる市町村も複数ある。

## 5 学校・地域社会・行政への提言

### (1) 学校への提言

#### **家庭（保護者）と家庭（保護者）、家庭（保護者）と地域等をつなぐ役割を！**

アンケートの結果から、保護者が学校に期待するところは大である。これまでも学校は様々な手立てを講じており、今後も各学校や地域の実態に即して、それらの取組を継続していただきたい。

また、多様な家庭への対応として、PTA活動等へ「参加していない」と回答した保護者の家庭教育に関する情報の入手先や相談先として、「友だち」への割合が高いという実態から、保護者相互の良好なコミュニケーションづくりを進めることも必要ではないかと考える。PTA活動等へ「よく参加している」と答えている保護者は、子どもを持つ保護者や幼稚園・学校との関わりが強いという傾向も示されている。しかし、一方では、PTA活動が固定化された人間関係の中で運営され、誰もが参加しやすい雰囲気になっていないという指摘もある。PTA活動等の保護者の交流の場へ参加しやすい環境や雰囲気を作っていくことで、より多くの保護者が学校等での家庭教育に関する学習の機会に参加しようとする意欲の向上につながるのではないと思われる。保護者間のよりよい人間関係づくりは、家庭教育支援への重要な視点であると思われる。

今後、家庭教育支援への学校の果たす役割として、これまでの取組を見直す視点として以下の点を提言したい。

<b>1 家庭（保護者）と家庭（保護者）をつなぐ</b>
(1) 保護者同士のネットワークづくりのための環境づくり・雰囲気づくり 【取組例】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校での保護者の交流から身近な相談相手、話し相手ができるよう、学級PTA活動を通して、保護者相互の良好なコミュニケーションを可能にするための環境づくり・雰囲気づくりを行う。</li></ul>
<b>2 家庭（保護者）と地域をつなぐ</b>
(1) 地域（住民，企業，組合，団体等）への学校における家庭教育に関する取組や情報の発信 【取組例】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校だよりも家庭教育支援の視点を持った記事を掲載し、より広範囲へ配布する。</li><li>○ コンピューター等によるネットワーク利用上の留意点（情報モラル，ネットワークセキュリティー等）に十分に配慮しつつ，ホームページやSNS（ソーシャルネットワークサービス）等，各学校の実情に応じた方法を活用して情報発信を行う。</li></ul>

## (2) 地域と連携した教育活動・P T A活動の推進

### 【取組例】

- 学校行事やP T A行事へ地域人材の技術や技能（スキル）を活用したり，参加者・参観者として招待したりするなど積極的な交流を図る。
- 地域で行われる子ども会活動や公民館活動等への教職員の積極的な参加を促進し，地域と学校の更なる信頼関係の構築を図る。

## 3 家庭（保護者）と各相談機関等をつなぐ

### (1) 保護者の多様な相談ニーズへの適切な助言や相談機関等への橋渡し

#### 【取組例】

- 相談を必要とする保護者に対する教育相談の機会の充実を図る。
- 学校外の相談機関や相談窓口を把握し，必要に応じて適切な情報提供や紹介を行う。

### (2) 家庭教育支援員や家庭児童相談員，スクールソーシャルワーカー，スクールカウンセラー等との連携

#### 【取組例】

- 市町村教育委員会や市役所・町村役場関係課との連携・相談体制を築き，日頃から積極的に保護者への相談に応じる体制を作る。

## 4 家庭（保護者）と情報（各種資料等）をつなぐ

### (1) 家庭教育に関する情報（各種資料等）の周知

#### 【取組例】

- 家庭教育に関する情報（リーフレット等）を，確実に保護者に届ける方策を講じる。
- 家庭教育に関するリーフレット等を学校用として整理・保存し，学校だよりや学級通信，P T Aや家庭教育学級等の機会を捉えて積極的に活用する。

### (2) 学級P T A，家庭教育学級，P T A教育講演会等の内容・実施方法の工夫・改善

#### 【取組例】

- 保護者のニーズに即した効果的な学習機会を設けるため，近隣校や市町村教育委員会と連携し，講師情報や運営・内容の情報収集を図る。
- 保護者の視点に立った，見やすく，親しみやすい案内文書の作成，配布を行う。
- P T A活動に対する職員研修を行ったり，組織的にP T A活動を推進したりするための校内体制を整備する。

## (2) 地域社会への提言

### 新たな地域コミュニティの構築による家庭教育支援を!

各地域においては、「共生・協働型の地域コミュニティ（※次ページ参照）」組織への再編が進められている。地域の持つ課題やそこに必要な支援は地域によって異なる。地域の実情に応じた家庭教育支援を行うために「共生・協働型の地域コミュニティ」の考え方を生かしながら取組を充実させていただきたい。

また、多様な家庭への対応として、PTA活動等へ「参加していない」と回答した保護者の家庭教育に関する情報の入手先や相談先として、「友だち」や「自分の親・兄弟姉妹・親戚」等の身近な人への割合が高く、「近所の人々」や「地域の子育てサークル等」への割合が低いという実態から、地域において子育て世代に関わる多くの人々とのより密接な関係（ネットワーク）を形成していくことが重要であると思われる。家庭教育への関わりについては、子育て中の保護者だけでなく、地域全体で支援していこうとする気運の醸成や具体的な取組が必要である。地域づくりの視点の一つに「家庭教育支援」を位置付け、様々な理由から家庭教育に積極的に取り組む事が困難な家庭を孤立させず、子育て世代へ積極的に声かけを行ったり、世代間交流の場を設けたりするなど、地域ぐるみで家庭教育を支援するための組織づくりや住民相互の関係を構築していくことが望まれる。

今後、家庭教育支援への地域社会の果たす役割として、以下の点を提言したい。

<b>1 ネットワークの構築</b>
(1) 地域内の各団体（住民，企業，組合，団体等）のネットワークの構築
【取組例】
○ 地域内で活動している各団体の取組を共通理解し，地域課題を自ら見つけ，解決していくための組織（連絡協議会等）を構築する。
(2) ネットワーク形成の視点としての「家庭教育支援」の位置付け
【取組例】
○ 地域課題を焦点化する視点の一つとして「家庭教育支援」を位置付け，地域全体で家庭教育支援についての方策を協議する。
<b>2 ネットワークを生かした家庭（保護者・子ども）を見守る雰囲気・体制づくり</b>
(1) 支援体制（声かけ，手助け，体験活動・学習活動の企画）の共通理解・共通実践
【取組例】
○ 登下校時の交通安全指導やあいさつ運動など，子どもたちの見守り活動を地域ぐるみで行う。
○ 地域住民と子どもを持つ家庭（保護者・子ども）との交流活動の機会を設ける。

## (2) 地域の職場（企業、組合、団体等）に対する「家庭教育支援」についての取組への協力依頼

### 【取組例】

- 企業、組合、団体、商工会等へ家庭教育支援についての啓発やワークライフバランスを踏まえた具体的な取組の情報提供等のための連絡会や説明会等を開催する。

## 3 ネットワークを生かした相談体制づくり

### (1) 多様な保護者の状況の把握と情報の共有

#### 【取組例】

- 地域内の支援を必要としている保護者の状況を把握し、学校や関係機関と連携して支援を行う方策（役割の確認等）を検討する。

### (2) 親の相談に対する、相互連携のもとでの相談体制づくり

#### 【取組例】

- 支援を必要とする家庭に対し、地域の実情に応じた方法で積極的に関わり、状況に応じて相談機関や行政への報告・連絡・相談を行う。

※共生・協働型の地域コミュニティ

行政だけでなく、地域の自治会・町内会、ボランティア、NPO法人、企業など社会を構成する様々な団体やグループがともに協力し、支え合う地域社会。

## (3) 行政への提言

### 地域活動への支援と連携による家庭教育支援を！

家庭教育に関する施策の充実は、教育基本法第10条<sup>\*1</sup>や、社会教育法第5条<sup>\*2</sup>等で規定されており、各市町村ともに諸施策を実施している。

今後も、これまでの取組の成果・課題について評価・検証を行い、更に市町村の実態に応じ施策の充実を図っていただきたい。

また、家庭教育についての情報提供に関する多様な家庭への対応として、保護者への直接的な情報提供とともに、間接的な情報提供の在り方を検討していくことも効果的ではないかと考える。PTA活動等へ「参加していない」と回答した保護者の家庭教育に関する情報の入手先や相談先として、「友だち」や「自分の親・兄弟姉妹・親戚」等の身近な人への割合が高いという実態がある。このことから家庭教育に関する情報が届きにくい状況の家庭に対し、周囲の人々（友人や祖父母・兄弟姉妹等の家族、親戚、地域住民等）へも情報を届け、周囲の人から間接的に情報を届ける方法も有効であると思われる。

今後、家庭教育支援への行政の果たす役割として、以下の点を提言したい。

（\*1、\*2は参考資料参照）



<b>1 地域活動への支援</b>
<p><b>(1) 地域で家庭教育支援活動を行う団体・組織等への支援</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域コミュニティや家庭教育・子育て支援に関するNPO, 子育てサークル等の活動の状況を把握し, 指導・助言等を行う。</li> </ul> <p><b>(2) 地域のネットワークづくりへのコーディネートと人材発掘</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で活動する既存の各団体をつなぎ, 地域の実情に応じた形での新たなネットワークづくりに向けた働きかけを行う。</li> <li>○ ネットワークづくりや家庭教育支援の中心的役割を担う人材育成のため, 研修機会を設けたり, 研修会へ派遣したりする取組を積極的に行う。</li> </ul>
<b>2 連携</b>
<p><b>(1) 域内の家庭教育・子育て関係者の連携強化</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭教育支援に関する域内の連絡調整や共通実践を図るための連絡協議会等を組織し, 自治体全体で家庭教育支援に取り組む気運を醸成し, 実践の具体化を図る。</li> </ul> <p><b>(2) 市役所・町村役場内の家庭教育・子育て支援関係課の連携強化</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市役所・町村役場内の家庭教育支援・子育て支援関係課連絡会を開催し, 総合的な施策実施のための体制づくりを行う。</li> <li>○ 市役所・町村役場内関係課の家庭教育支援・子育て支援に関する情報(事業・施策・制度等)を一元化して地域に発信する。</li> </ul>
<b>3 効果的な事業の実施</b>
<p><b>(1) 実態把握に基づく課題解決に向けた家庭教育支援事業の実施・評価・改善(PDCAサイクルによる事業の実施)</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アンケート調査や聞き取り調査等により, 家庭教育支援に関する地域住民の実態把握を行い, ニーズに沿った事業を企画する。</li> <li>○ 事業実施後の評価を行い, 結果を蓄積し, 事業改善に生かす。</li> </ul> <p><b>(2) 家庭教育・子育てに関する情報の広報・周知の工夫・改善</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民の視点に立った広報チラシ等の作成・配布や自治体内放送, IT機器を活用した広報など, 多様な広報手段の活用を検討し, 効果的な事業の広報・周知, 情報提供等を行う。</li> </ul>

#### (4) 学校・地域社会・行政の連携についての提言

### 三者が果たす役割の確認と情報の共有を!

家庭教育支援に関わる関係機関等の連携の必要性については、「家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書」や国の「第2期教育振興基本計画\*3」の中で、家庭教育支援チームの設置やコミュニティの協働による家庭教育支援の推進等が示されている。

連携の在り方は、各地域の実態に応じた方策を検討されるべきであるが、斬新な取組を構想するというよりも、むしろ各機関・組織をどうつないでいくかを考えるべきである。県内各地の「学校・地域社会・行政」の三者で、「地域ぐるみの家庭教育支援」をテーマとして、それぞれが果たす役割を確認しながら情報の共有等を図っていけば、よりダイナミックな活動が可能である。

今後、学校・地域社会・行政の更なる連携を図るため、以下の点を提言したい。

(\*3は、参考資料参照)

<b>1 役割の確認</b>
(1) 学校・地域社会・行政の果たす役割を確認する機会の設定
【取組例】
○ 各地域において、家庭教育支援に関する三者の役割を確認するための連絡会等を開催する。
(2) 地域への三者の役割の周知・広報
【取組例】
○ 多様な広報手段を通して、地域住民等へ三者の役割を周知し、地域全体で家庭教育支援を行うことの意義や具体的な実践を進めようとする気運の醸成を図る。
<b>2 具体的支援のための体制づくり</b>
(1) それぞれの立場での取組や連携した取組を推進していくための体制（組織）の整備
(2) 課題・成果等の情報共有のシステムづくり
【取組例】
○ 家庭教育支援に関する三者の連絡会等を開催し、それぞれの取組や連携した取組の課題・成果を共有し、三者一体となった家庭教育支援組織・体制づくりを行う。
○ 連携の中心的役割を担う立場（コーディネーター）を養成・配置し、三者の連携を積極的に推進する。
○ それぞれの団体等での推進役を明確にし、実践の具体化を図る。

## 6 具体的な実践事例

市町等名	事例内容	ページ
いちき串木野市※	連絡会等，学習及び交流機会の提供，相談活動， 情報提供・発信	18～20
指宿市※	連絡会等，学習及び交流機会の提供，相談活動， 人材養成	21～23
出水市※	連絡会等，学習及び交流機会の提供，家庭教育の 実態把握の方法，相談活動，情報提供・発信	24～26
伊佐市※	連絡会等，学習及び交流機会の提供，情報提供・ 発信	27～29
徳之島町※	連絡会等，学習及び交流機会の提供，相談活動， 人材養成	30～32
薩摩川内市	相談活動，人材養成	33～34
志布志市	家庭教育の実態把握の方法，情報提供・発信	35～36
西之表市	学習及び交流機会の提供	37～38
県教育庁社会教育課	連絡会等，情報提供・発信，人材養成	39～42

※家庭教育支援モデル事業実施市町



## 各市町の取組

# いちき串木野市（家庭教育支援モデル事業実施市町）

### 【事例内容】

連絡会等，学習及び交流機会の提供，相談活動，情報提供・発信

## 1 市の概要

西に白砂青松が続く吹上浜の海岸線を臨み，東に徐福伝説の霊峰冠嶽を控えるいちき串木野市は，海・山・温泉などの自然と温暖な気候に恵まれた風光明媚な場所に位置し，3つの駅と2か所の高速インターなど生活環境と利便性にも恵まれたまちである。

また，我がまちは，1865年薩摩藩英国留学生19名が近代日本の礎を築くため翔ばたいた黎明の地でもあり，私たちもこの勇敢な先達の思いを胸に，今再びこの地から21世紀の夢を発信していく。

## 2 家庭教育支援に関する現状と課題

### (1) 現状

家庭教育環境の多様化や地域社会の変化にともない，家庭の教育力の低下が指摘されている。このような中，地域社会から孤立したり子育てへの不安を抱えたりしている家庭が増えていると思われる。このような状況に対応するために，本市においては，5つの支援活動を行っている。

ア 支援活動1（保護者への相談活動）

- ① 市内全小学校の1・2年生長子家庭訪問
- ② 「ほっとルーム」の出前サロン「おあしす」による相談活動
- ③ 「ほっとルーム」における相談活動（電話・来室）

イ 支援活動2（アンケート調査と広報活動）

- ① 「ほっとルーム」だよりの発行
- ② 家庭教育に関するアンケートの実施（年2回）
- ③ 家庭教育支援連絡協議会の開催（年2回）
- ④ 子育て支援リーダー研修会等への参加
- ⑤ 家庭教育支援事業の周知を図るため入学説明会等での説明

ウ 支援活動3（家庭教育学級等への参加・取材活動）

- ① 市内全小学校の家庭教育学級の取材活動
- ② 読み聞かせ会の取材活動
- ③ 要請に応じた出前講座

エ 支援活動4（母親学級等への参加・取材活動）

- ① 各地区の母親学級等への訪問・取材活動

オ 支援活動5（企業等との連携活動）

- ① 「ほっとルーム」だよりの配布
- ② 「ほっとルーム」だよりの原稿依頼
- ③ 企業代表を連絡協議会の委員に委嘱

### (2) 課題

ア 相談体制のあり方について

- ① 小学校1・2年生の長子家庭への訪問も大事であるが，幼稚園や保育園

の保護者への支援も行いたい。また、悩みを抱える家庭やPTA等に参加できないところへの重点的な訪問も有効である。

- ② 「ほっとルーム」や出前サロン「おあしす」の設置の仕方を工夫するなど誰もが相談しやすい環境づくりを進めたい。また、相談業務としての相談件数を増やす工夫が必要である。

イ 参加しやすい環境づくりについて

- ① 「おあしす」の設置について、各学校のPTA時のみでなく、より多くの保護者が参加しやすい家庭教育学級等の時間を活用するなど、様々な場面を活用した設置が必要である。

ウ 広報活動について

- ① 「ほっとルーム」だよりは、家庭教育支援の状況を知らせるのに大変役立っているため、今後も引き続き読みやすい紙面づくり等を工夫し発行したい。

### 3 実践事例

#### (1) 長子家庭の訪問

平成21年度に、串木野小学校を対象に1年生の長子家庭の訪問を開始した。現在は市内全小学校を対象に実施している。訪問は2人ずつに分かれて行き、学校や家庭での子どもの様子や悩みなどを聞いたり、子育てに関する情報提供を行ったりしている。事前に、学校の入学説明会やPTA総会などで訪問活動の内容や家庭教育支援員の紹介、おおまかな訪問期日などを伝え、周知を図るように努めている。

訪問は、1年生時に各学期1回ずつの年3回、2年生に進級した家庭を1回、同じ家庭を計4回訪問している。スタンスとして、特に、1回目の訪問では、お互いに顔見知りになり、気軽に話ができる訪問であることを保護者に伝えながら行っている。できるだけ、保護者の思いを聞くようにし、相槌や賞賛などに心がけ、保護者に安心感を持ってもらえるように努めている。



【長子家庭の訪問】

#### (2) 出前サロン「おあしす」の開設

「おあしす」は、支援員が学校に出向き、学校の特別教室などを活用して行う出前型の相談活動である。1・2年生の保護者だけでなく、他の学年の保護者との相談を行い、子育てのお手伝いをしようというもので、保護者が利用しやすいように学級PTA時等に合わせて実施している。設営を工夫したり、お茶を準備したりするなど、なるべくリラックスできるような雰囲気づくりに配慮し、和気あいあいと子育てなどの情報交換が行われるよう、支援員は共感や賞賛を心がけている。



【出前サロン「おあしす」】

### (3) 情報紙「『ほっとルーム』だより」の発行

本市の家庭教育支援活動を多くの地域や保護者の方に周知し、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するため、毎月情報紙を作成している。紙面には、企業関係者からの寄稿も掲載するなど、企業との連携も図りながら、家庭教育への理解促進に努めている。市内の小・中学校の保護者や学校職員、関係機関及び事業所等に配布しており、アンケート結果によると、95%以上が「毎号読む」または「時々読む」と答えている。



### (4) 家庭教育支援連絡協議会

本市では、家庭教育支援連絡協議会を年2回実施している。委員は、本市教育長、小・中学校長4名、首長部局関係課代表2名など計15名と事務局から家庭教育支援員、社会教育課職員を合わせて25名の会議である。企業からも商工会議所代表、青年会議所代表の方に出席いただき、支援活動へ提言をいただいている。協議内容として、本市の家庭教育支援事業の取組を説明し、事業への意見をいただくことで、新たな事業への展開に活かしている。

## 4 家庭教育支援員の活動

家庭教育支援員の活動としては、上記実践事例の他に、本事業を進めるにあたって、市民の皆様へ事業を周知し、理解していただくことが大切なことから、学校へはもちろんのこと、商工会議所の役員会時の説明や公民館長会等、各種団体長への説明を行っている。

また、市内全小学校の長子家庭を対象に、年2回実施しているアンケートの集計結果について、本事業の改善に活かすとともに、「ほっとルーム」だよりで概要を広報したり、連絡協議会で報告したりしている。

さらに、各学校の家庭教育学級や各地区が行う母親学級等を訪問取材し、「ほっとルーム」だよりへ活動の様子を掲載するなどして広報している。

今後とも、支援活動を充実したものにしていくために、アンケート結果や毎学期行っている自己評価を活かし、支援員同士が情報を共有し協力しながら家庭教育支援を効果のあるものにしていきたい。

## 5 成果と課題（今後の計画）

本事業では、保護者を対象に年2回アンケートを実施し、事業の目標達成度や手法等について検証を行っている。その中で、長子家庭訪問については、約85%以上が「よい」と回答している。また、出前サロンについても、約90%が「よい」と回答し、「学級PTAの日の設定はとてもよい」などの感想もあった。これらの取組により、保護者が気軽に相談できる機会が増え、子育てに関する不安の解消や学びの機会増につながっている。

しかし、「希望者だけでよい」、「幼稚園や保育園児がいる家庭への訪問」など、要望や意見等も様々である。今後も、本事業の効果を検証し、工夫改善を行いながら、家庭の教育力の向上に一層努めていきたい。そして、学校・家庭・地域及び企業との連携を深め、地域ぐるみによる子育て支援体制の構築を図っていきたい。

## 各市町の取組

### 指宿市（家庭教育支援モデル事業実施市町）

#### 【事例内容】

#### 連絡会等，学習及び交流機会の提供，相談活動，人材育成

#### 1 市の概要（指宿市ホームページより引用）

指宿市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口44,396人（平成22年国勢調査確報値）、面積148.84平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健康のまちである。

中央部には九州一の大きさを誇る池田湖，南西部には標高924メートルの開聞岳，南部には長崎鼻，東部には潮の干満で陸続きになる，環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有している。

また、「天然砂むし温泉」をはじめ，豊富に湧出する温泉に恵まれている。1日に10万トンも湧き出る清水に代表され，豊かな水環境を有する唐船峡の周辺地域は，国土交通省の水の郷百選に認定されている。

さらに，市内には橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される，歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり，歴史のまちとしても知られている。年間平均気温は，暖流の影響で約19度と高く，温暖で亜熱帯的な気候のため，市内にはソテツが自生し，幸せを呼ぶ熱帯蝶のツマベニチョウが乱舞する北限の地とも言われている。

#### 2 家庭教育支援に関する現状と課題

現在，子育てサロンや子育て講演会をはじめとする，さまざまな家庭教育支援を行っているが，参加者が一部地域に偏り，全ての地域に十分な支援が行き届いているとはいえない現状である。今後は参加者の少ない地域におけるニーズを調査し，より必要とされている支援の在り方を検討していく必要があると考えている。

#### 3 実践事例

##### (1) 家庭教育連絡会

指宿市では、「家庭教育支援事業実行委員会」を設置し，より良い事業を行うための意見交換等を行っている。

- ・実行委員数：11名（幼稚園・保育園代表，子育てサポーター，家庭相談員，児童委員，行政職員等で構成）
- ・会議の開催時期：4月・2月（年2回開催）

##### (2) 家庭教育に関する学習講座

###### <子育てサロン「スマイルひろば」>

平成22年2月から指宿市考古博物館 時遊館 COCCO はしむれを活動拠点として，子育てサポーターのボランティアによる，月1回の子育てサロン「スマイルひろば」を実施。

平成26年度からは補助金を受けて事業を拡充し，現在月3回の子育てサロンを実施している。

###### ① スマイルひろば（毎月第1木曜日，第3木曜日）

※第1木曜日は徳光・利永校区公民館で実施

###### ア 目的

市が養成した地域の子育てサポーターの活動の場として，また主に未就

園児の子どもをもつ、子育て中の保護者が気軽に集い、保護者同士の交流を深めることができる場として設置。

#### イ 主な内容と効果

子育てサポーターへの悩み相談や保護者同士の交流ができる「しゃべり場」、親子で楽しめるゲームや工作、市の栄養士・保健師による子どもの栄養や健康に関する勉強会、幼児の救急救命講習、ヨガ、絵本の読み聞かせ等を取り入れ、子育てに悩みや不安を抱える保護者の憩いの場となっている。毎回約10～20組の親子が参加している。



### ② スマイルひろばリトミック (毎月1回曜日不定期で開催)

外部講師を招き、月1回開催している。スマイルひろばの中では最も参加者が多く好評である。

#### ア 目的

親子のふれあいの場として、また子どもの情操教育の一環として開催。

#### イ 主な内容と効果

音に反応して体を動かすことで、子どもの集中力や表現力、協調性や社会性、音楽的な感覚が身につくという効果が期待できる。



### ③ 育メンパパのスマイルひろば

平成27年6月14日(日)に、父親の家庭教育力向上を目的とした父親向けの子育てサロン「育メンパパのスマイルひろば」を実施した。

- ・参加者：未就学児とその父親（夫婦での参加有）6組
- ・内容：育メンパパによる絵本の読み聞かせ、親子ハイハイ競争、しゃべり場





### (3) 子育てサロン相談

子育てサロン「スマイルひろば」では、参加者やサポーターが自由に話せる「しゃべり場」の時間を設けており、その中で子育てサポーターによる育児相談も行っている。

しゃべり場の形式は回毎に変わるが、多くの場合は会場内を自由に移動しながら話せる場として、または参加者とサポーターでいくつかのグループに分かれて輪になり、一人ずつ自己紹介を行い、子育てに関する悩みや疑問について順番に意見を出し合う場として開催している。

子育てサポーターは、参加者の悩みに対し、自身の経験に基づいたアドバイス等を行うが、専門的な知識を要する相談があった場合には、市の担当課の専門員につなぐ橋渡しの役割も担っている。

### (4) 子育てサポーター養成講座

地域の人材を子育てサポーターとして養成し、地域内における子育て家庭の相談役としての活動を通して子育て支援を行うことで、地域の家庭教育力を養う目的で開催している。例年11月～12月に、3回に分けて実施しているが、そのうち2回以上受講した者に修了証を発行している。

なお、平成20年度から平成26年度までに、述べ99名が受講修了している。本講座は、既に受講修了した者であっても何度でも再受講でき、子育てサポーター自身のスキルアップにも役立つ講座となっている。

また、養成講座の受講者で、子どもの託児を必要とする方がいた場合は、子育てサポーターによる託児も行っている。

<平成27年度子育てサポーター養成講座日程表>

	日 時	養成のためのテーマ等
①	11月24日(火) 13:20～16:45	・リトミック実践講座 ・家庭教育のあり方・サポーター支援について
②	12月 4日(金) 13:30～16:45	・幼児の遊び・レクリエーション ・相談を受ける心構えと対応について
③	12月16日(水) 13:30～16:45	・緊急時対応と応急措置 ・子どもの虐待についての現状と対応

## 4 家庭教育支援員の活動

家庭教育支援員は、上記の子育てサロン活動のほかに、子育て講演会等開催時の託児や、市内小学校の入学説明会において、家庭教育に関する講話等を行っている。

- ・平成26年度 入学説明会における講話実績… 2校(支援員各1名)

## 5 成果と課題（今後の計画）

平成26年度からの補助事業を受け、これまで行ってきた子育てサロン事業を拡大したことで、参加者も口コミで増えるとともに、サポーターの参加も同様に増えてきており、大盛況となっている。特にリトミックの人気は高く、ニーズの高さが伺える。

補助事業の実施期間中は、子育てサポーター等の人材育成の期間とし、補助事業終了後は、子育てサポーターが各地域においてボランティアで子育てサロンを開設するなど、市民にとってより身近な場所での支援の機会を増やすことができるよう、声かけに努めている。

## 各市町の取組

### 出水市（家庭教育支援モデル事業実施市町）

～『みんなでぎゅっ  育ててみせる 出水の宝子』～

#### 【事例内容】

連絡会等，学習及び交流機会の提供，家庭教育の実態把握の方法，相談活動，情報提供・発信

#### 1 市の概要

- (1) 平成18年3月13日に出水市・高尾野町・野田町（1市2町）が合併
  - (2) 人口 約55,000人（平成27年6月現在）
    - 0～5歳 約3,000人  
（幼稚園8〈公立7・私立1〉，保育園17〈公立6・私立11園〉，こども園〈私立1〉）
    - 小学生 約3,100人（小学校数14校）
    - 中学生 約1,600人（中学校数7校）
- ※0歳～14歳までの人口に占める割合14.4%（H22国勢調査）減少傾向

#### 2 家庭教育支援に関する現状と課題

社会経済が混迷を深め，核家族化，ひとり親家庭の増加，少子化が一層進展する中で，家庭や家族を取り巻く社会状況が著しく変化し，地域における地縁的なつながりの希薄化等により，地域社会及び家庭の教育力の低下が指摘されるなど，家庭教育に関して危惧される状況にある。

- (1) 保護者の「親育ち」を応援する学習機会の提供と充実
- (2) 子ども・子育てを支える地域づくり（地域コミュニティの活性化）

#### 3 実践事例

##### (1) 家庭教育推進委員会の設置（平成23年11月）

###### ① 審議事項

- ア 世代ごとの家庭教育の推進策に関すること
- イ 地域・家庭・学校が連携した家庭教育の推進策に関すること
- ウ 家庭教育における調査，研究，啓発等に関すること
- エ その他目的を達成するために必要な事項

###### ② 組織（委員構成 20人※任期2年）

- ア 校長会・教頭会・教諭代表〈3人〉
- イ 青少年育成に関する団体の推薦者〈6人〉  
少年育成センター，子ども会育成連絡協議会，青少年育成推進協議会，PTA連絡協議会（小・中・高校の保護者から1人ずつ）
- ウ 各種団体の推薦者〈6人〉  
自治会連合会，出水警察署  
女性団体連絡協議会，家庭児童相談室  
子育て支援センター  
民生委員児童委員協議会連合会
- エ その他教育委員会が必要と認める者〈5人〉  
幼稚園保護者，保育園保護者，助産師  
栄養教諭，児童生徒サポートセンター

◆ 関係課〈5課〉生涯学習課，学校教育課，読書推進課  
こども課，保健センター

- ③ 委員会開催回数（平成27年度は3回）  
 (2) 保護者の「親育ち」を応援する学習機会の提供と充実  
 ① 学校・園における家庭教育に関する学習会（家庭教育支援事業）

ア 支援事業としてとらえる機会  
 授業参観，学級PTA，PTA総会等の学校行事・PTA行事の機会  
 入学説明会や就学時健診等の機会（新1年生の保護者を対象）  
 「おやじの会」などの父親が多く集まる機会（父親を対象）

イ 支援方法  
 講師派遣費用及び託児所にかかる経費

ウ 学習方法  
 子育てに関する講話，講演会，フォーラム，  
 シンポジウム，ふれあい活動等

エ 事業実績（平成26年度）  
 77講座 5,046人



- ② のびのび子育て講座（出水市中央公民館講座）  
 中央公民館講座（指定管理者と連携）土曜の午前中に実施（全4回）

ア 開講するにあたって配慮したこと

- 受講者がゆっくりと学べるように託児所を設置する。
- 受講者同士の交流の場として講座終了後1時間程度，会場をティールームとして開放。（指定管理者が湯茶の提供）

イ のびのび子育て講座の実際

【平成26年度】講師は家庭教育推進委員

【平成27年度】◎は家庭教育支援員研修会受講者活用

★は地域人材活用（人材（協力者）の発掘）

	講師	内 容	参加数
第1回	社会教育指導員 生涯学習課職員	講座の趣旨・進め方 アイスブレイキング・フリートーク してはいけない叱り方14か条 なぜか人に好かれる7つの気質	6人
第2回	◎支援員研修会受 講者(歯科衛生士)	心身の発達に応じた子どもとの関わり方 基本的な生活習慣 家庭のルーツづくり	8人
第3回	★保育園副園長 (僧侶)	小学校入学前のいま，学んでおいても らいたいこと 語先後礼，お母さんの香り・味 言葉のキャッチボール，五感体験	8人
第4回	読書推進課係長	親子の絆を育む絵本の読み聞かせ お薦めの絵本	8人

(3) 子育てサロン・相談

- ① 子育て支援センターが行っている子育てサロン・相談等

ア 子育てひろば（市民交流センター内子育て交流室，もみじ保育園）

イ ふれあいた～いむ（子育てサロン）（市民交流センター内子育て交流室）

- ウ 相談受付 東出水保育園，もみじ保育園
- ② 社会福祉協議会が行っている子育てサロン
  - ア ビバ☆スマイル（たかおの交流館）
  - イ ハッピー☆スマイル（野田町老人福祉センター）
- ③ NPO法人さわやか出水女性の集い（民間団体）が行う子育てサロン・相談
  - さわやか出水来て喜てサロン（子育てサロン）・にこにこ子育て相談
  - 場所 市民交流センター内子育て交流室
  - 日時 毎週水・金曜日 9：30～16：00

#### (4) 出水市家庭教育だより「ぎゅっ！」の発行

家庭教育推進委員が取材，執筆，編集，印刷を行う。

平成26年11月第1号発行（平成26年度は2回発行）

平成27年度は3回発行予定（6月，11月，2月）

配布先 保育園・幼稚園の保護者，小・中学校の保護者

保育園・幼稚園，市内小・中・高等学校，出水養護学校

全自治会，行政施設・社会教育施設等の窓口

### 4 家庭教育支援員の活動

- (1) 生涯学習課社会教育指導員を家庭教育支援員とする。（月15日勤務）  
※事務分掌の一つとして家庭教育に関する業務を担当

- (2) 活動の状況

- ① 各園・学校における家庭教育・子育て講座の計画・報告のとりまとめ
- ② 各園・学校及び講師との連絡調整
- ③ 啓発資料の収集・作成
- ④ 家庭教育に関する相談対応
- ⑤ のびのび子育て講座（公民館講座）の講師
- ⑥ 家庭教育推進委員会に関する業務
- ⑦ シニア世代への子育て支援講座の実施  
（参加型プログラムの実践・検証）



【あなたもパパママ応援団】  
（集落のいきいき長寿会にて）

### 5 成果と課題

- (1) 成果

- ① 学校（園）及び公民館等の協力を得て親育ちの学習機会が充実した。
- ② 社会教育指導員を家庭教育支援員として置くことで，学校（園），講師との連絡調整がスムーズに行えるようになった。
- ③ 県が作成した世代別参加型プログラムを活用し，高齢者を対象とした学習会を実施した。（平成27年10月現在2自治会）
- ④ 家庭教育推進委員会に市長部局関係課も参画いただいたことで，行政間の連携が図れるようになった。

- (2) 課題

- ① 家庭教育の充実に向けての永遠の課題である学びの場に参加できない保護者，参加しない保護者へのアプローチの在り方を工夫する。
- ② 家庭教育の充実及び地域の教育力の向上に向けた支援者・協力者の掘り起こしを進める。
- ③ 重点取組事項4項目の更なる啓発・推進を図り，特にあいさつ運動と食育（朝ごはん）に関する取組を一般市民に浸透させる。

## 各市町の取組

# 伊佐市（家庭教育支援モデル事業実施市町）

### 【事例内容】

連絡会等，学習及び交流機会の提供，情報提供・発信

## 1 市の概要

伊佐市は，平成20年11月に旧大口市と旧菱刈町の合併により誕生した，鹿児島県・宮崎県・熊本県の県境に位置する県本土最北の市である。周囲を九州山脈に囲まれた盆地を形成しており，平地の中央部を川内川とその支流が流れ，これらの水系を中心として 広大な水田が開けている。

市では，目標将来像を「大地の恵みを 人が奏でる だれやめの郷」と位置づけ，豊かな自然と共生し，「安らぎのある空間で粹に暮らせる伊佐特有の文化」を創造していくために，行政を含め多様な人が協働し，創意工夫により地域資源を活用することで都市とは違う独自の発展を目指している。

また，東洋経済新報社調べの，まちが持つ都市力を「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住宅水準充実度」の5つで評価した『住みよさランキング2015』で，2014年に引き続き2年連続で鹿児島県1位を獲得している。

## 2 家庭教育支援に関する現状と課題

市では，「子育てにやさしいまち」日本一を目指して，保健・医療・教育・福祉のネットワークにより子育てをサポートしている。子どもの発達段階に応じた子育て・家庭教育の講座や相談を行っているが，参加者は子育てに対して進んで学ぶ意欲のある親が中心であり，それ以外の親にはなかなか参加してもらうことができない。そのため，すべての親や地域住民に家庭教育の重要性を認識してもらうためのさらなる啓発が必要である。

## 3 実践事例

### (1) 家庭教育推進委員会

家庭教育支援の充実に向けた協議を行う家庭教育推進委員会を年2回開催している。委員会は，市立小・中学校長，私立学校長，幼稚園長，保護者代表，社会教育関係者，家庭教育支援関係者，子育て支援団体代表者の計12名で構成されており，効果的な家庭教育支援の在り方や家庭教育情報紙の掲載内容について協議を行っている。

### (2) 親業出前講座

子育てに関心の薄い家庭や子育てに悩む家庭など，家庭の教育力向上を図るために「親のあるべき姿」，「子どもの理解」などについて保護者を対象に，幼稚園，各小・中学校で年3～4回実施している。学習内容は，子どもの発達段階に応じた学習プログラムを作成している。学習方法は，講話型や参加型学習である。



【親業出前講座の様子】

## 【講座例】

- ① 「絵本の読み聞かせ」～子どもの心を豊かにするために
- ② 「体と心の変化」～子どもの思い，親の戸惑い～
- ③ 「ケータイと正しく付き合うために」～我が家のルール作り～
- ④ 「心と体と頭の元気のもと」～早寝・早起き・朝ごはん～

### (3) 家庭教育情報紙の発行

家庭教育に関する啓発や情報提供を目的に，家庭教育情報紙「親なら子なら」を年2回発行しており，これまで「早寝・早起き・朝ごはん」などの食育，「歩育（歩いて通学）」，「あいさつ」，「ケータイ・スマホの使い方」等をテーマに取り上げている。また，親業出前講座で話した内容を掲載し，講座に参加できなかった保護者にも情報提供を行っている。第1号は小・中学校の保護者向けに配布したが，第2号からは，市内全戸に配布し，保護者のみでなく地域住民に向けても家庭教育の重要性を訴え，地域全体で子どもを育てていく気運の醸成を図っている。

## 伊佐市家庭教育情報紙

# 親なら子なら 第3号

伊佐市家庭教育推進委員会では，家庭教育に関する相談を受け付けています。家庭教育に関する疑問や悩みなど，お気軽に御相談ください！

発行：伊佐市教育委員会  
伊佐市家庭教育推進委員会  
〒895-2701 伊佐市莪刈前日 2106 番地  
TEL (0995) 26-1554

### 「あいさつとありがとう」で「さわやか家族」

伊佐市教育委員会教育長 森 和範

「おはようございます」「おはよう」。皆様の御家庭では，朝のあいさつはなされているでしょうか。保護者と子どもの交わすあいさつは，ある程度できているようです。では，御夫婦同士はどうでしょうか。子ども同士はどうでしょうか。意外となされていないところが多いようです。あいさつは，互いを認め合う，互いに受容し合う一番の基本になるものと言われます。子どもにだけあいさつを求めても，その廻りになります。「子は親の姿を見て育つ」「習うより慣れる」と言います。親があいさつすると子どもも自然とあいさつするようになるものです。また，親のあいさつで子どもは，自己存在感や自己肯定感を持つようになります。自分は，この家に生まれてよかった，お父さんとお母さんの子どもでよかった。「ようし，今日もがんばろう」と言う気持ちになります。

そして，もう一つ子どもが自己存在感を持つものが，「ありがとう」の言葉です。「ありがとう」の言葉は，人に元気をくれる言葉です。「ありがとう」の言葉で家庭はさわやかで豊かさに包まれてきます。

家庭ばかりでなく，伊佐のまち全部が「あいさつとありがとう」のあふれるまちになるようにしていきましょう。

### 元気なあいさつを家庭・地域から！

～みんなで広げたい，あいさつの輪～

「おはよう！」朝から元気なあいさつを交わすのは気持ちのいいものです。あいさつをされて気分を言する人はいないと思います。子どもが，規律ある生活や基本的な生活習慣を身につけるためには，「おはよう」や「いただきます」などの日常のあいさつがとても大切です。家庭や地域で大人同士，大人から子どもへのあいさつや声かけができていますでしょうか。子どもは，大人があいさつをすれば必ずと言っていいほど応えてくれます。家庭であいさつができれば，地域や学校でもあいさつの輪が広がり，やがては伊佐市全体に広がっていくのではないのでしょうか。

「あいさつあふれる伊佐のまち」を皆さんで創っていきましょう！！



莪刈中学校での「伊佐さわやかあいさつ運動」

【「親なら子なら」第3号（表面）】

#### 4 家庭教育支援員の活動

保護者が安心して家庭教育を行えるよう、幼稚園、小・中学校との連携により、保護者への学習機会の提供や相談等の支援活動を実施している。

(1) 学習機会の効果的な提供（親業出前講座）

就学時健診、家庭教育学級、授業参観日、学校保健委員会等、多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会（講話・参加型学習）の実施

(2) 情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者などに情報提供や相談対応を実施している。

(3) 家庭教育情報紙「親なら子なら」の作成支援（情報収集等）

(4) 市家庭教育推進委員会との情報交換

① 「親業出前講座」の事業説明と意見交換

② 委員からの情報収集と「親業出前講座学習内容」の改善

#### 5 成果と課題（今後の計画）

市家庭教育推進委員会において、規律ある生活や基本的な生活習慣を身につけることが家庭教育において最も重要であるとの意見が多くあった。市では、その基本となる「あいさつ」の習慣を身につけることが重要であると考え、市民運動としての展開を目指し、「伊佐さわやかあいさつ運動」を平成27年度からスタートさせた。今後、市内小・中学校において、地域住民らの協力を得ながら、定期的に朝のあいさつ運動を行っていく。また、親業出前講座や家庭教育情報紙をさらに充実させ、それらを通じて家庭教育の重要性を啓発していきたい。

## 各市町の取組

### 徳之島町（家庭教育支援モデル事業実施市町）

#### 【事例内容】

連絡会等，学習及び交流機会の提供，相談活動，人材養成

#### 1 町の概要

徳之島は、県本土より南南西へ約450km，太平洋と東シナ海の接線上に浮かぶ周囲約80km，総面積約250km<sup>2</sup>の島で，天城町・伊仙町・徳之島町からなり，平成20年度には合計特殊出生率が3町ともに全国の上位3位に入ったことから「子宝の島」として知られるようになった。

徳之島町は，徳之島の東側に位置し，面積約105km<sup>2</sup>，人口11,393人（平成27年10月1日現在）で，奄美群島では奄美市に次ぐ人口規模の町である。基幹作物であるサトウキビに，ばれいしょ・花き果樹園芸・畜産などの複合経営が行われ，またサトウキビを原料とした黒糖や黒糖焼酎などの加工品生産も盛んである。島の伝統文化である「闘牛」や「島唄」なども各地域で盛んに受け継がれており，明治から大正にかけて全国へ逸材を輩出し，「学士村」としても名を馳せた，当時の「亀津ヤンキチシキバン（天井の梁が映るほど薄い粥を食べ，子に教育を受けさせる）」精神を現在にも受け継ぐ，教育と伝統文化の風薫る町である。

#### 2 家庭教育支援に関する現状と課題

子育て中のほとんどが共働きで子育てに余裕のない保護者や，若年出産（平成25年度6.3%）のため育児に未熟な保護者も増えており，忙しさや便利さの中で家庭教育に対する意識や自らも成長しようという意欲が低下してきているように思われる。子ども社会もまた，スマートフォンの普及等により子ども同士の関わり方が変化しており，様々な問題が起きている。子どもの成長を長い目で見た時に，このままではいけないことをいかに親自身に気付いてもらえるか，いかに伝えていけるかが課題である。

#### 3 実践事例

##### (1) 家庭教育支援事業運営委員会

自治公民館連絡協議会会長，地域女性団体連絡協議会会長，高齢者クラブ連合会会長，青年連絡協議会会長，PTA連絡協議会会長，子ども会育成連絡協議会会長，教育委員長，社会教育委員長，学校長会会長，家庭教育支援員3名，主任児童委員2名，NPO法人「親子ネットワークがじゅまるの家」代表，社会福祉協議会事務局長を運営委員とし，オブザーバーとして教育長，学校教育課長，社会教育課長，指導主事，幼稚園教諭，保健師，児童福祉担当職員，家庭教育担当職員が参加して，年間2回，現在までに3回開催している。

委員も当初はなぜこの場にいるのかわからない様子だったが，会を重ねることで意識が変わり，高齢者と子どもの交流事業を親子との交流に見直すといった意見も出るようになった。各団体の課題や取組等について，情報の共有が図れるため，相互協力や事業の見直し等それぞれのやるべきことが見えてきた。

##### (2) 出前講座

より多くの保護者を対象とした学習機会の提供を目的として，家庭教育学級や学校（園）行事，乳幼児健診等に出向き，講話・ワークショップを開催。

###### ① 小・中学校家庭教育学級への出前講座

全学校必ず1回は支援員が関わられるように，1講座を支援チームに充てて



いただき実施している。事前に『希望調書』をとって打ち合わせをし、学校の現状や要望に応じた内容と講座スタイルを決めている。

#### ② 乳幼児健診と幼稚園等への出前講座

乳幼児健診では、町立図書館に協力いただき、絵本の紹介や読み聞かせ等の講話を行っている。また、幼稚園や保育所では園行事に合わせた利用で、今まで対象から漏れていた乳幼児期の保護者と関わる機会が増えている。

出前講座を始めるにあたっては、前年度に関係機関を訪問し、趣旨説明や共通理解を深める広報活動を行った。保護者が集まる学校行事に合わせた利用が増えると、さらに多くの方に「家庭教育の大切さ」を伝えていけると思う。

#### (3) 家庭教育サロン “ママnavi”

いつでも誰でも気軽に参加できる学習・相談の場として、平成27年4月から毎月第3日曜日（家庭の日）に開催。託児にも対応。相談は支援員、託児は幼稚園教諭があたっている。学習内容を準備しておき、状況に応じて相談会に変えるよう対応しているが、参加者同士悩みを分かち合うだけで終わることが多い。まだまだ参加者がいない月もあるが、子どもの活動（プラ板キーホルダーづくり、フェイスペイント）を企画した月は、積極的な参加があった。できるだけ多くの保護者にサロンを知ってもらうため、学校等の関係機関に掲示したポスター、社会教育日より、出前講座等で広報している。

#### (4) 次世代育成講座「パパママ体験教室」

中学生を対象に妊婦体験、母子交流、保健師講話、ライフプラン・マネープラン、大人疑似体験の内容で3時間の講座を開催。

##### ① 妊婦体験・母子交流・保健師講話

妊婦体験では2ℓペットボトル3本入りのリュックを前に抱え、母子交流ではNPO法人が開設する子育て広場に参加して幼児と触れ合った。保健師からは、若年出産のリスクと命を宿すことへの責任について伝えてもらった。

##### ② ライフプラン・マネープラン

自分の結婚から老後まで、出産・進学・子どもの結婚、家・車の購入、家族旅行等のライフプランを立て、そこに必要経費を重ねてマネープランを作成した。受講生は、子育てにたくさんのお金がかかることを知って驚いていた。金銭的な面から、子を育てる責任、経済的基盤の必要性、勉強する意義を伝えることができた。

##### ③ 大人疑似体験（ロールプレイング）

中学生から45歳までの悩み（進路・就職・結婚・出産・子どもの将来）と声掛けを疑似体験した。親や周囲の人がどう悩み、成長して、どんな気持ちで自分を見守っているのかを知り、将来必ず訪れる悩みを通して、中学生の今から準備できることはないかを考えた。

中学生にとっては初めての体験だったが、子を宿し、育てるとはどんなことか少しはイメージしてもらえたと思う。受講者に1名男子生徒がいたので、父親の育児参加についても触れることができてよかった。





#### 4 家庭教育支援員の活動

支援員3名（教職経験者）を配置。運営委員会への出席，広報活動，出前講座，相談，事前打ち合わせ，教材の準備等，それぞれのスキルを生かしたチームとして，事業全般に積極的に関わって活動。

##### ① 支援員A

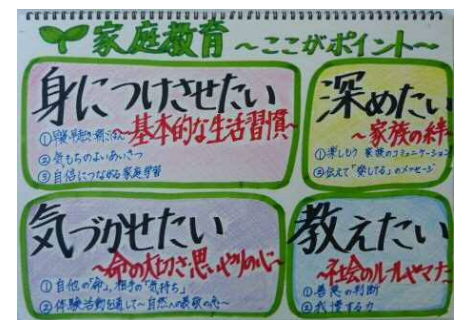
前亀津中PTA会長，教育委員，また特別支援教育支援員として学校現場で見てきた経験を生かし，子どもや子どもを取り巻く周辺の現状と親の在り方等の講話を担当。現実には起きている問題をストレートに伝え，同じ保護者という身近な立場から「一緒に変わって行こう」と語りかけるので，保護者の心に響いている。

##### ② 支援員B

「県家庭教育支援条例」の内容や家庭教育の意義，子どもの心理や発達，関わり方等の講話と活動に必要な教材製作を担当。教材を用いて視覚的に講話をするので，専門的な内容でも保護者には理解しやすい。

##### ③ 支援員C

低学年担任の経験を生かし，学習面での関わり方等を担当。入学後の学習をスムーズにするために，しっかりとした字が書けるよう運筆の練習を助言し，夏休みの宿題として各家庭で取り組ませる幼稚園もあった。



#### 5 成果と課題（今後の計画）

運営委員会設置と支援員配置ができたことで支援事業の対象や幅が広がり，効果的に展開できるようになった。各学校の家庭教育学級でも変化が見られたため，来年度はさらに充実した内容にしていけるのではと手ごたえを感じている。

今後は，家庭教育の輪を広げる地域ボランティアの育成と，真に必要な家庭へのアプローチとしてアウトリーチ型支援に取り組みたいと思う。また次世代育成講座についても，できれば授業の一環として取り組めるよう学校へ働きかけていきたい。

しかし，活動を充実させるうえで支援員の増員は不可欠になってくるが，事前打ち合わせ等に時間を割くことを厭わない人材の発掘・確保と，増員や研修会への参加にかかる予算（特に補助事業終了後の予算）の確保が課題である。

## 各市町の取組

# 薩摩川内市

## ～親の育ちが子の育ち推進事業～

【事例内容】 相談活動，人材養成

### 1 市の概要

薩摩川内市は、薩摩半島の北西部に位置し、南は県都鹿児島市といちき串木野市、北は阿久根市に隣接する本土区域と、甕島区域で構成されている。

平成27年10月1日現在、人口97,716人、総面積682.94k㎡は県内随一の広さであり、甕島国立公園をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた当市では、将来都市像を「人と地域が躍動し 安心と活力あるまち 薩摩川内」とし、次世代を担う人と文化を育むまちづくりを目指している。

### 2 家庭教育支援に関する現状

当市では、親自身の学ぶ姿勢そのものが教育の基本となるということを認識することで、家庭における教育力を高めることを目的に「親の育ちが子の育ち推進事業」を展開している。(表1)

この事業には2つの大きな柱があり、その一つである家庭教育学級では、市内61の学級が、学級ごとに設けた活動テーマに沿って学習計画を立て、実践することによって、成果が見えるよう工夫を凝らし、評価につなげている。



また、もう一つの柱「子育てサロン」は、子育て中の悩みを相談したり、家庭教育の大切さを知っていただく場として開設しているものである。

ここでは、この「子育てサロン」と、人材養成事業である「子育てサポーター養成講座」について取組事例を紹介する。

(表1) 『親の育ちが子の育ち推進事業』

- ①家庭教育学級の開設・育成指導
  - ・市内各公立幼稚園、小・中学校に学級開設
  - ・家庭教育学級主事の委嘱(各校教頭・教諭)
- ②家庭教育学級講演会・研修会等の開催
  - ・ブロック別講演会、PTA 合同研修大会、担当者会
- ③子育てサロンの開設(毎週水曜日)
- ④子育てサポーターの設置、養成

### 3 実践事例

#### (1) 子育てサロン

「子育てサロン」は、平成14年「子育て支援ネットワーク充実事業」の一環として開設し、その後、平成20年に家庭教育学級事業と一体化した「親の育ちが子の育ち推進事業」として現在に至っている。

活動は17名の子育てサポーターにより運営され、毎週水曜日10時から12時の2時間、市中央公民館和室において、未就学児とその保護者を対象に、①育児に関する相談、②子どもとの遊び等関わり方についてのアドバイスを中心に実施しており、絵本の読み聞かせや、キッドビクス(音楽に合わせての体操)、七夕やクリスマスなど季節の行事に合わせた遊びなどで、楽しく交流しながら、気軽に相談できる雰囲気づくりを心掛けている。

言葉や体の成長に関するものなどの身近な相談への対応のほか、市保健センターと連携した歯科衛生士による歯科検診、保健師による相談会(各年1回)な

どを交え、必要があれば関係機関の紹介を行うなど、子育て情報のハブ的役割を担っている。

毎月1回のサポーター情報交換会では、振り返りによる相互学習と、サポーター同士の連携を深めており、利用者からも「サロンで出来たお友達と遊びにいきました。」「少し元気になれた、また来たい。」といった声が届いており、子育て中の不安や悩みを解消する場、交流の場として定着している。(サポーター17人中11人が保育士、看護師等の経験者)



## (2) 子育てサポーター養成講座(兼子育てワクワク学習会)

毎年度開催している「子育てサポーター養成講座」は、前述の子育てサロンを支える人材養成講座であると同時に、子育て中の保護者向けの「子育てワクワク学習会」と、現サポーターのスキルアップ講座を兼ねており、メンバーの活性化にも繋がっている。



全4回講座で、講師にはテーマに応じて各専門分野で活躍されている大学講師、カウンセラー等をお迎えしているが、特に鹿児島純心女子大学には、こども学科、看護学科など、テーマに則した学科があることから、地域連携講座として講師派遣に御配慮、御協力いただいている。

このほか、平成27年度は生涯学習県民大学講座の子育て講座を招致し、サポーター養成講座の必須科目に加えることによって、内容の充実と、参加者の確保を図ったところである。(表2)

子育てサポーターは「子育てサロン」のほかにも、家庭教育講演会等の託児や、市保健センターからの要請で、中学生と乳幼児との交流事業「思春期ふれあい事業」の補助にも協力している。

受講生中、サポーターの新規登録者は、平成26年度30人中4人、平成27年度は26人中1人であった。

(表2)【平成27年度の講座内容】

- 子育てサポーターの使命と役割
- I 傾聴と支援者にとって大切なこと
- II 子供の行動や姿から関わり方を学びましょう
- III 音楽を通じたコミュニケーションの魅力
- IV 子供の健康と安全

## 4 成果と課題(今後の計画)

平成26年度の「子育てサロン」参加者は、延べ842組1,788名と、この5年間で約2倍に増加している。各種広報も行っているが、口コミとリピーターの力が大きい。そして、これらが子育てサポーターの地道な活動に支えられていることは言うまでも無い。

これまで関係機関と連携を図り、子育ての悩みを抱える保護者へ「子育てサロン」への参加を促してきたが、熱心な保護者がいる一方、真に問題を抱えている保護者の参加が得られない現状もあり、これにどうアプローチしていくかが大きな課題となっている。

また、ニーズが高まる一方で、サポーター自身が介護等、家庭の事情を理由に活動を休止される例もあり、今後の人材確保・養成も楽観が出来ない状況である。

様々な課題はあるが、子供達が自然豊かな薩摩川内の地で、健やかに成長できるよう、引き続き「子育てサロン」を通じた家庭教育の充実と人材養成に努めていきたい。

# 各市町の取組

## 志布志市 ～「志」あふれるまち～

【事例内容】 情報提供・発信，家庭教育の実態把握の方法

### 1 市の概要

「志」があふれるまち「志布志市」は、鹿児島県の東部に位置し、山林、台地、港湾といった豊かな自然を利用した農林水産業の盛んな地域である。

平成18年1月1日に、松山町、志布志町、有明町との合併により志布志市として誕生した。

人口は32,833人（平成27年8月31日現在）で、21小中学校、21校区公民館を中心に、市民が一体となった「生涯学習のまちづくり」に取り組んでいる。

### 2 家庭教育支援に関する現状と課題

少子高齢化や価値観の多様化等の進展により、家庭（保護者）同士の結びつきが弱くなるなど、家庭教育や子育てのあり方に自信がなかったり、悩んだりする家庭が増えるとともに、地域社会のことよりも個々の家庭を中心に考える家庭が増えたために、家庭教育支援のあり方も様々なアプローチを考えなければならない状況にある。

### 3 実践事例

#### (1) 「『子育てリーフレット』・『家庭教育だより』の発行」

##### ① 取組の趣旨

家庭教育に関する教育委員会の取組や家庭教育・子育てに関する情報を「子育てリーフレット」や「家庭教育だより」として発行・提供することで、家庭の教育力や地域の教育力の向上を目指す。

##### ② 取組の内容・方法

ア リーフレットについて（A 4版 4ページ）

- ・ 家庭教育や子育てについて（基本的な生活習慣・携帯電話等）
- ・ 青少年の健全育成について（体験活動・地域活動への参加奨励等）
- ・ その他（PTA活動・家庭教育学級・学校応援団等）

イ 家庭教育だよりについて（A 4両面刷り1枚）

現在No.2まで発行（次ページ参照）

- ・ 年1～2回の発行
- ・ 体験活動の重要性や携帯・スマホ等に関する情報提供
- ・ 読書活動推進や土曜体験広場，子どもの心についての情報提供

#### (2) 「市P連『家庭教育アンケート』の取組」

##### ① 取組の趣旨

保護者の家庭教育に関する実態を把握することで、今後の市P連や各単Pの活動推進の参考にするとともに、市P連として何らかの提言を行うために実施する。また、全保護者を対象としたアンケートを通して、家庭教育や子育てについて見直す機会とする。



【子育てリーフレット（表紙）】

(A 4 版両面印刷 1 枚, 全24問)

市教委としては、市P連への指導助言及び今後の家庭教育支援のあり方の参考資料とする。

② 取組の実践・方法

- ・ アンケート内容の検討 (市P連総務部と市教委社教主事が連携)
- ・ アンケートの配布と回収, 集約 (各単Pでの実践)
- ・ アンケート結果の集約, グラフ化 (市教委社教主事)
- ・ アンケート結果に対する分析 (市P連総務部と市教委社教主事)
- ・ アンケート結果と分析の公表 (市P連会長会の際に)

※ 回収率 小学校…82.5%, 中学校…54.0%, 全体…72.9%

4 成果と課題 (○成果, ●課題)

(1) 「『子育てリーフレット』・『家庭教育だより』の発行」

- 家庭教育や子育ての在り方などについて情報発信することができた。(子育て講座等で活用することができた。)
- リーフレットやたよりの文書データを各学校にも送信することで、必要な部分を使って、家庭教育学級等の資料に活用してもらった。
- 印刷所に依頼するカラー版ではなく、自前の印刷で経費を少なくし、2～3か月に1回程度の発行を目指し、より地域の実情に応じたタイムリーな内容の発行を行いたい。

(2) 「市P連『家庭教育アンケート』の取組」

- 全保護者を対象に実施したことで、家庭教育を見直す機会となった。
- 市全体の傾向の把握とともに、各単Pの課題をつかむことができた。
- 中学校の回収率が低かったり、家庭教育に無関心な家庭からの回答が得られなかったりしたため、本当の意味での実態把握につながらなかった面がある。
- アンケート内容を精選するなどして、継続して実施する必要がある。



【家庭教育だより (表)】

家庭教育に関する保護者アンケート

志布志市PTA連絡協議会 (以下、市P連) では、会員の家庭教育等に関するアンケート調査を行い、今後の市P連や単P T Aの活動の参考にしたいと考えております。  
質問に対して当てる番号を回答欄に記入してください。  
終わりましたらこの用紙を、\_\_\_\_月\_\_\_\_日( )までにお子さんに持たせて学校に提出してください。この用紙は無記名ですので、回答いただいた方のプライバシーは守られます。  
なお、設問の「あなた」とは保護者 (父母等、子の養育者) とお考えください。  
※ このアンケートは、この用紙を学校から持ち帰ったお子さんそれぞれについてお答えいただけますようお願いいたします。

① 回答欄

問1 お子さんの学年  
1 小1 2 小2 3 小3 4 小4 5 小5 6 小6  
7 中1 8 中2 9 中3

問2 お子さんの性別 1. 男 2. 女

問3 お子さんの平日の寝る時間は何時ぐらいですか。  
1 ~8時 2 ~9時 3 ~9時30分 4 ~10時 5 ~10時30分  
6 ~11時 7 ~11時30分 8 ~12時 9 12時~

問4 お子さんの平日の起床時間は何時ぐらいですか。  
1 ~5時 2 ~5時30分 3 ~6時 4 ~6時30分 5 ~7時  
6 ~7時30分 7 ~8時 8 8時~

問5 お子さんは、毎朝朝食を食べていますか。  
1 ほとんど食べている 2 時々食べないことがある 3 食べないことが多い

問6 あなたは、お子さんの宿題の状況を確認していますか。  
1 よく確認している 2 時々確認している 3 あまり確認していない

問7 あなたは、お子さんのテストの結果を確認していますか。  
1 よく確認している 2 時々確認している 3 あまり確認していない

問8 あなたは、お子さんと学校での出来事をよく話していますか。  
1 よく話している 2 時々話す 3 あまり話さない

問9 あなたは、お子さんと仲のよい友達の名前を知っていますか。  
1 よく知っている 2 大抵は知っている 3 あまり知らない

問10 あなたは、お子さんが持ち帰るプリント類を確認していますか。  
1 よく見ている 2 たまたま見ないことがある 3 見ないことが多い

問11 あなたは、お子さんに対し読書の大切さを伝えていますか。  
1 よく伝えている 2 たまたま話している 3 あまり話さない

問12 お子さんの家庭での平日の学習時間 (学習や少年団等の待ち時間、学習塾等の時間は含まない) は平均するとどれくらいですか。 ※ 家庭での純粋な学習時間  
1 0分 2 ~30分 3 ~45分 4 ~60分 5 ~75分  
6 ~90分 7 ~105分 8 ~120分 9 120分~

【市P連『家庭教育アンケート』(表)】

# 各市町の取組

## 西之表市

【事例内容】 学習及び交流機会の提供に関すること

### 1 市の概要

西之表市は、九州本土最南端佐多岬から南東方向に約40km、鹿児島市から約115kmの海上にある種子島の北部に位置し、東・西・北は海に面し、南は中種子町に隣接している。東西8.2km、南北25.2km、面積は205.78km<sup>2</sup>で、種子島の総面積の約45%を占めている。市域の大部分が海岸段丘になっており、最高点は270mと比較的平坦な地形で、年平均気温20℃と黒潮の影響を受けて温暖な気候であるため、農業が盛んである。人口は、平成27年3月現在16,177人とピーク時（昭和34年の33,593人）の48%まで減少しているが、今もなお、国・県の出先機関が多く集中しており、種子島の物流・経済・行政の中心となっている。

### 2 家庭教育支援に関する現状と課題

基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりなど子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で、重要な役割を担う家庭の教育力の充実を支援していくため、家庭教育学級や家庭教育講演会等を開催し、学習機会の拡充や指導者の養成に努めている。しかしながら、家庭教育学級の内容については、各学校工夫を凝らして開催しているものの、趣味の域の講座が多く、マンネリ化している状況である。また、年1回家庭教育講演会を開催しているが、専門的内容を聴講する機会が多いとは言い難い。

### 3 実践事例

#### (1) 生涯学習県民大学講座の活用

平成26年9月7日、かごしま県民大学中央センター主催の生涯学習県民大学講座が、西之表市民会館で開催され、保育士をはじめPTA関係者や各種団体会員など延べ72名が受講した。

午前中は、志学館大学講師石井佳世氏による“子育てに役立つカウンセリングのコツ”と題した講座が行われ、子どもと関わる際に役立つカウンセリング（臨床心理学）の見方や手法を学んだ。午後からは、鹿児島大学教育学部准教授金子満氏による“子どもの参加と参画によるまちづくりの可能性”というテーマで、子どもたちが育つ自己形成空間が変化するなか、地域の宝である子どもたちがふるさとを愛し、生き生きと育つようなまちづくりについての講座が行われた。



【講座の様子】

#### 【参加者の感想文】

- ・ 説明が具体的で分かりやすく、奥が深くて参考になった。
- ・ 体験談を交えた話がよかった。今後に活用したい。
- ・ 孫に接するときの心構えができてありがたい。
- ・ 子育てに参考になることがとても多かった。孫や地域の子どもたちに接するときに役立てたい。

#### 4 成果と課題（今後の計画）

今回の生涯学習県民大学講座は、「教育・子育て」についての講座を必ず開設することとなっており、平成25年10月に鹿児島県家庭教育支援条例が制定され、また、本市長期振興計画の重点課題のひとつに「子育て支援」が掲げられていたため、時機を得た講座の開設となった。もうひとつの講座についても、長期振興計画の重点課題である「地域の再生」に関連する講座を開設することができた。インターネットの普及などにより、だれもが自由に情報を得て、学ぶことが可能となったとは言え、大学や専門学校を有していない本市にとって、日頃大学で教鞭をとっている先生の生の講義を受講できたことは、新鮮で、受講者の資質の向上が図られたのではなかろうか。

家庭教育学級等を開設する時、子を持つ親を対象にしたものが多いように常々感じている。今年度か来年度、県下で最大の団員数を誇る西之表市青年団員を対象に、親になるための学びを支援するための学習を県と連携して行おうと考えている。



# 県教育庁社会教育課の取組

## 地域ぐるみの家庭教育支援事業

【事例内容】 連絡会等、情報提供・発信、人材養成

### 1 事業の概要

#### (1) 趣旨

身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しており、県社会教育委員の会議でも、家庭教育に関する世代別の学びと地域ぐるみでの家庭教育支援の必要性が指摘されている。全ての保護者が自分の子育てに自信を持ち、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運の醸成を図る。

#### (2) 事業内容

- ア 推進体制の整備（家庭教育推進委員会、関係課連絡会議）
- イ 家庭教育学級研修会
- ウ 家庭教育支援員研修会（基礎講座、スキルアップ講座）
- エ 家庭教育支援モデル形成事業（事業実施市町への補助）
- オ 広報・啓発
- カ 家庭教育についての企業の理解促進

### 2 実践事例

事業内容から、いくつかの実践事例を紹介する。

#### (1) 関係課連絡会議（年2回開催）

##### ア 概要

	第1回	第2回
目的	各課の家庭教育支援施策等について相互に情報を共有し、家庭教育支援施策の総合的な推進に生かす。	本年度の関係各課の成果及び実績を関係者が把握し、連絡及び調整を行い、家庭教育支援施策の総合的な推進に生かす。
時期	5月中旬	2月中旬
協議内容	(1) 家庭教育支援施策について ア 各課の家庭教育支援施策についての情報交換 イ ホームページ掲載事項の確認 ウ 学習機会の提供、人材育成、人材相互の連携、広報・啓発の方法等、今後、関係課で連携・協力して取り組めるものの検討 (2) 今後のスケジュールについて	(1) 各課の家庭教育支援施策の実績について (2) 関係課の連携・協力について (3) 次年度の家庭教育支援施策の取りまとめについて (4) 次年度の関係課連絡会議の開催日程について

##### イ 関係課（5部局12課）

【県民生活局】青少年男女共同参画課

【保健福祉部】健康増進課、子ども福祉課、障害福祉課

【農政部】農政課

【警察本部】少年課

【教育庁】総務福利課、義務教育課、保健体育課、人権同和教育課、文化財課、社会教育課

## ウ 成果

- 県庁内の家庭教育支援，子育て支援を所管する関係各課の連携が図られ，課相互の施策や事業内容の確認と関連等について共通理解を深めることができた。

なお，取りまとめた家庭教育支援施策や家庭教育・子育て支援に関する情報については，下記の県ホームページにも掲載されている。

鹿児島県ホームページ>教育・文化・交流>生涯学習・社会教育>家庭教育力の向上>鹿児島県家庭教育支援条例>平成27年度家庭教育支援施策の取りまとめ

- 平成27年5月には，鹿児島アリーナでの「KTSすこやかふれあいフェスティバル」に参加した。参加の経緯としては，この連絡会での情報交換により，これまで青少年男女共同参画課が参加していた同フェスティバルの状況を把握できたことがきっかけであった。多くの親子に家庭教育支援に関する情報提供や親子体験活動の機会を提供することができた。関係課間の情報共有の重要性を認識することができた。



### 【KTSすこやかふれあいフェスティバル】

日時：5月23日（土）

場所：鹿児島アリーナ

参加者：878人の親子

内容

■家庭教育支援に関する資料揭示・配布


■「早寝 早起き 朝ごはん」に関するクイズ，紙芝居，ぬり絵

※青少年男女共同参画課と同じ場所にブースを設置した。

## (2) 啓発・学習資料の作成・配布

### ア 概要

相談機関や支援制度など子育て家庭に役立つ家庭教育支援に関する様々な情報をリーフレットやホームページで紹介することで，不安を抱えながらも相談できない，学習機会があっても時間的なゆとりがなく参加できない保護者に情報提供を行う。また，社会全体で家庭教育を支えていく気運の醸成を図る。

なお，啓発・学習資料については，県ホームページに掲載されており，各種研修会等で活用できる。（次ページ図表下の  を参照）

### イ 啓発リーフレット

平成26年度は，小・中・高等学校別にリーフレットを203,000部作成し，県下小・中・高校生保護者等に配布した。

### ウ 世代別学習プログラム

家庭教育に関する様々な学習機会を活用することのできる資料として，「世代別学習プログラム」を作成している。「これから親になる世代（中・高校生）」，「子育て世代」，「シニア世代」の世代別に，学校での授業，家庭教育学級やPTA，公民館講座等で活用できるように展開例も併せて作成している。

### 家庭教育1・2・3～キホンをおんきで～

**キホンの① 気持ちのよい生活を習慣化しよう**

**キーワード 自分ことは自分で**

規則正しい生活リズムの確立は、子どもの心の安定、身体の発育成長、学力面などに影響します。下の項目を参考に、まずはお子さんと一緒に家庭での日常生活を振り返ってみましょう。そして、気持ちよい生活の習慣化と、自分のことが自分でできる力の育成を目指しましょう。

**○早寝早起きを心がけよう！**

毎朝  :  に起きる  
毎日  :  には寝る

**○学期ごとにチェックしてみよう！**

毎日できたら◎、できなかった日があったら○、全然できなかったら△をつけておこう	1学期	2学期	3学期
朝、家族と「おはよう」のあいさつをする			
朝起きたら、顔を洗う			
毎日、朝ごはんを食べる			
「いただきます」「ごちそうさま」をいう			
ご飯を食べたら、歯をみがく			
服を自分で着たり、たんで片付けたりする			
家族の一員として分担した仕事をする			
昼間、たくさん体を動かす			
外から帰ったら手洗い・うがいをする			
時間を決めて家庭学習に取り組み			
明日の学習の準備をする			
時間を決めて、テレビを見たりゲームをしたりする			
(ほかに、各家庭で目標にしたいことを書きましょう。)			

**分かっているけど、なかなかうまくいかない…。そんな時は。**

① 家庭教育学校やPTA研修会など、学習や交流の機会を活用しよう！  
→ 新たな見方・考え方に気づき、子育てのアイデアとともに、頼れる仲間にも出会えます。

② 誰かに相談しよう → 県の主な相談機関は裏面参照

鹿児島県教育委員会

### 平成26年4月1日施行 県民みんなで 家庭の教育を応援する 鹿児島県家庭教育支援条例 ができました!!

条例には、基本理念(大切にしている基本的な考え方)などが盛り込まれています。(第3条)

(基本理念)  
第3条 保護者は、その子どもの教育について第一義的責任を有する。  
2 家庭教育の支援は、学校等、福祉、地域その他の社会のあらゆる分野における全ての関係者が、**それぞれの役割を果たすとともに、家庭教育の自主性を尊重しつつ、相互に協力しながら一体的に取り組むこと**を旨として行われなければならない。

また、保護者、学校等、事業者、地域住民等の役割が明確にされました。(第6条～第9条)

(保護者の役割)  
第6条 保護者は、基本理念のとおり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促すよう努めるものとし、また、**自らも親として成長していくよう努めるものとする。**

**主な相談機関** (表内の☆: ★については ☆一面談は要予約 ☆一週日・年末年始を除く)

相談機関名	電話番号	相談時間など	相談内容
かしま教育ホットライン 24	0120-783-574	365日24時間	いじめ・不登校等 子どもに関すること
県総合教育センター-教育相談課	099-294-2200	月～金 8:30～17:00☆	いじめ・不登校等 子どもに関すること
県総合教育センター-特別支援相談課	099-294-2820	月～金 8:30～17:00☆	障害児や学習・行動面のつまずきに関すること
県子ども総合育成センター (伊佐地区子育てセンター)	099-265-2400	月～金 8:30～17:00☆	子どもの心身の発達に関すること
子ども・家庭 110 番	099-275-4152	月～金 9:00～22:00☆	18歳未満の子どもに関すること
児童相談所 (中央児童相談所 (※))	099-264-3003		子どもの養護・育成・移行・心身障害・虐待等、子どもに関すること
児童相談所 (大隅地区)	0994-43-7011	月～金 8:30～17:15☆	
児童相談所 (大島地区)	0997-53-6070		※中央児童相談所は、鹿児島県庁、霧島市、姶野町、日向市、伊佐市、姶野町
かしま子ども子育て総合相談センター (伊佐地区子育てセンター)	099-257-8230	火～日 10:00～17:00☆ (土日祝日を除く)	不登校・ひきこもり等に関すること
県青少年サポートセンター (ヤングリボン)	099-252-7867	月～金 8:30～17:15☆	防犯防止・健全育成に関すること
精神保健福祉協議会 (こここの編話)	099-286-9566 099-286-9567	月～金 9:00～16:30	精神的不安や心の悩みに関すること
県精神保健福祉センター	099-218-4755	月～金 8:30～17:00☆ 木(相談) 9:00～12:00☆	依存症・ひきこもり等に関すること 思春期のこころの相談
鹿児島県の市町村の家庭教育相談課は…	099-250-7000	365日24時間	生活の力を失い始める悩みや不安

### 小学校保護者用リーフレット

鹿児島県ホームページ>教育・文化・交流>生涯学習・社会教育>家庭の教育力の向上>家庭教育資料>これまでに作成した家庭教育に関する啓発リーフレット

### 乳幼児をもつ保護者を対象としたプログラム

#### 寝る子は育つ? ～早寝で作る生活リズム～

**エピソード**

この日、ゆうきくん(5歳の幼稚園児)は、なかなか寝付くことができませんでした。時刻は、もう夜9時を過ぎようとしています。お母さんは、毎晩楽しみにしているテレビ番組があり、どうしても観たくてテレビをつけました。そうすると、ゆうきくんも一緒にテレビを観たくて仕方がありません。お母さんが「何時だと思っているの?早く寝なさい。明日は幼稚園よ。」と言っても全然言うことを聞きません。お母さんは、自分もテレビを観たかったので、しぶしぶ一緒にテレビを観てしまいました。

**ワーク1** エピソードを読んで感じたことを書いてみましょう。

---

**資料** ～データで見る子どもの睡眠～

#### 就寝時刻が午後10時以降の幼児の割合

年齢	平成22年(2010年)	平成12年(2000年)	平成2年(1990年)	昭和55年(1980年)
1歳6か月児	30%	25%	25%	55%
2歳児	33%	35%	29%	59%
3歳児	41%	31%	22%	52%
4歳児	39%	26%	13%	24%
5歳児	39%	23%	17%	25%

※ 平成18年「早寝早起各朝ごはん」国民運動スタート

#### 0～36か月児の睡眠時間(昼寝+夜間睡眠)の国際比較

国	睡眠時間
日本	11時間 約(1時間37分)
韓国	12時間
中国	13時間
アメリカ	13時間
オーストラリア	13時間
イギリス	13時間
ニュージーランド	13時間

■出典: Eiyama, M. (2014). *Child Sleep and Health in Japan*. Springer, Chikama, Japan. (Eiyama, M. (2014). *Child Sleep and Health in Japan*. Springer, Chikama, Japan.)

#### まとめ知識

**なぜ、早寝?**

**十分な睡眠時間を確保できる!!**

- 成長ホルモンが活発に分泌
  - 骨や筋肉を作ったり免疫力を高めるのに必要な成長ホルモンは、午後10時から午前2時の間に活発に分泌されます。
- 昼間の学習や経験を整理し、記憶を定着
  - 脳は、外界からの新しい情報を入ってこない状態中、起きていた間に学習した経験したりしたことを整理し、記憶を確かなものにします。
- 心が癒やされ、情緒面も安定
  - 脳は、深い睡眠を取っている間、嫌な記憶や感情の消去作業を行っています。そのため、心が癒やされ、情緒面も安定します。

● **生活リズム作りのポイントは光のコントロール**

夜、いつまでも明るい光を浴びていると、眠りをもたらすホルモン(メラトニン)の分泌が抑えられ、眠気が弱まります。このメラトニンは、朝の光を浴びて、昼に活動を行うと、夜、たくさん分泌されるようになります。

■ 参考:「早寝早起各朝ごはんガイド 総研編纂向け」(1)早寝早起各朝ごはん全国協議会  
② パシフィック・コミュニケーションズホームページ

**ワーク2** 早寝の子に育てる「寝かしつけ」大作戦(我が家の取組、よいアイデア)をまとめてみよう。

---

**おのめり** このプログラムをとおして、どんなことを考えましたか。

### 世代別学習プログラム

鹿児島県ホームページ>教育・文化・交流>生涯学習・社会教育>家庭の教育力の向上>家庭教育資料>家庭教育に関する世代別学習プログラム

### (3) 家庭教育支援員研修会

#### ア 概要 (H27 研修会の実施内容)

	基礎講座	スキルアップ講座
趣 旨	市町村において、家庭教育に関する活動(相談対応や専門家の紹介、家庭教育情報の収集・提供、効果的な学習機会の企画・運営等)を整備・調整・推進する人材を養成するため、家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能に関する研修を行い、家庭教育支援の充実に資する。	市町村において、家庭教育支援に関する活動を行っている家庭教育支援員の実践事例発表や意見交換等を行うことにより、支援員のスキルアップを図り、各市町村の家庭教育支援の充実に資する。
対 象 者	ア P T A 経験者、元学校関係者、民生委員等、教育・福祉に理解と熱意があり、過去に教育や福祉分野での活動実績を有する者 イ 市町村において、子育て等に悩む親等の相談及び家庭教育に関する研修会等で、講師や指導者として活動している者及び活動しようとする者	ア 基礎講座を受講した者
研 修 内 容	一日目 ○地域ぐるみの家庭教育支援事業について ○子どもの発達障害についての理解と対応 ○カウンセリングの意義と役割 ○家庭教育相談の進め方 ○児童虐待の現状とその対策	※スキルアップ講座は、1日のみの開催であるが、希望者は、1日目の受講も可能。
	二日目 ○児童生徒の現状と課題 ○参加型学習プログラムの概要と基本的な研修の進め方 ○事例発表 ○グループ協議	○参加型学習プログラムの概要と基本的な研修の進め方(※基礎講座と合同実施) ○事例発表 ○グループ協議



### 3 成果と課題 (○成果 ●課題)

- 家庭教育支援に関する関係各課との連携が図られるようになった。
- 平成 26 年 3 月に社会教育委員の会議から提出された、審議のまとめ「地域ぐるみの家庭教育支援」の提言内容をもとに作成した「世代別学習プログラム」を作成することができた。
- 家庭教育支援員研修会受講者の活用促進や「世代別学習プログラム」の活用を図る必要がある。
- 市町村教育委員会との連携や企業等への理解促進に努め、なお一層、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていく必要がある。

## 7 審議の経過

期 日	会 議 等	内 容
平成26年8月25日 (月)	平成26年度第1回県社会教育委員の会議	○審議の進め方について ○アンケート調査(案)について
平成26年10月2日 (木) ～10月31日 (金)	家庭教育支援に関するアンケート調査	○県内全小・中学校及び抽出した保護者(小2, 小5, 中2年の児童生徒を持つ保護者)を対象にアンケート調査を実施
平成27年1月26日 (月)	平成26年度第2回県社会教育委員の会議	○家庭教育支援に関するアンケート結果について ○家庭教育に関する保護者の現状について
平成27年2月22日 (土)	家庭教育支援に関する補足アンケート調査	○鹿児島市内の大型商業施設でアンケート調査を実施
平成27年5月24日 (土)	家庭教育支援に関する補足アンケート調査	○鹿児島市内の公共施設でアンケート調査を実施
平成27年7月29日 (水)	平成27年度第1回県社会教育委員の会議	○「審議のまとめ」の骨子(案)について ○補足アンケート調査結果, 家庭教育支援に関する市町村の取組状況についての考察
平成27年10月29日 (木)	平成27年度第2回県社会教育委員の会議	○「審議のまとめ」(案)について

## 8 おわりに

鹿児島県社会教育委員の会議では、平成24年から家庭教育支援をテーマとして審議を行ってきた。また、平成26年4月に施行された鹿児島県家庭教育支援条例により、家庭を取り巻く様々な立場での役割も明らかにされている。今回の審議のまとめを行うにあたり、様々な状況により十分に家庭教育に関する学習機会等に参加できない保護者等に対する支援方策を協議し、参考となる市町村の実践事例も広く紹介することとした。

さらに、地域ぐるみでの家庭教育支援に関して、新しい施策や取組を検討していくとともに、各市町村でのこれまでの取組の成果や課題を検証し、新たな視点を加えつつ、継続して実施していく(積み上げていく)ことの意義も含め、審議のまとめを作成した。今回の審議のまとめが、各市町村の実情に応じた地域ぐるみの家庭教育支援に生かされることを期待する。

## \* 1 教育基本法（家庭教育部分抜粋）

（平成18年12月22日改正）

### （家庭教育）

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

### （学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

## \* 2 社会教育法（家庭教育部分抜粋）

（平成20年6月11日改正）

### （国及び地方公共団体の任務）

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

（中略）

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

### （市町村の教育委員会の事務）

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

（中略）

7 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

### （都道府県の教育委員会の事務）

第六条 都道府県の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条各号の事務（第三号の事務を除く。）を行うほか、次の事務を行う。

## \* 3 第2期教育振興基本計画（抜粋）

### 基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

#### 【基本的考え方】

- 保護者は子の教育に第一義的責任を有しており、家庭教育は、基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達などに大きな役割を担うものである。しかし、現代の社会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会となっている。このような状況を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつも、基本施策20に掲げた取組とあいまって地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する。
- また、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した家庭教育支援の充実が図られるよう、課題を抱える家庭への学校及び福祉等と連携した支援の仕組みづくりを推進する。

#### 【主な取組】

##### 22-1 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ・ 家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者などの地域人材を生かし、小学校等の地域の身近な場において、親が交流・相談できる拠点機能を整備するなど、家庭教育支援体制の強化に向けた取組を促進する。  
また、親の学びの充実に向けて、子どもの発達段階に応じた体験型学習プログラムの開発・普及を促進する。  
さらに、公民館、図書館等の社会教育施設における学習機会の提供のみならず、PTA等とも連携し、親とつながりやすい学校という場や、子育て広場、職場等の多様な場を活用した学習機会の拡大に向けて取組手法の普及等を行う。  
加えて、乳幼児との触れ合いを含む将来親になる中高生の子育て理解学習を推進する。
- ・ 家庭教育支援に係る地域人材の養成を進めるとともに、その人材を中心として、保健師等の専門的人材が連携するなど、きめ細かな活動を行う「家庭教育支援チーム」型の支援を、地域の特性に応じて促進する。  
また、教育・福祉関係機関・団体等とのネットワークを構築しつつ、課題を抱える家庭への訪問や相談対応などを生徒指導等と連携して行う仕組みづくりを支援する。

##### 22-2 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進

- ・ 働く親が子どもや地域との関わりを持つ時間を十分持つことができるよう、企業に対して子どもの生活習慣づくりの重要性についての啓発やワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供を行うとともに、地方公共団体に対して企業との協力を促すことにより、子どもの生活習慣づくりを推進する。また、生活の自己管理が可能になってくる中高生以上の世代向けの普及啓発を実施する。

## 平成 27 年度鹿児島県社会教育委員名簿

五十音順（敬称略）

委員名	役職等	備考
青矢 順子	鹿児島県子ども会育成連絡協議会副会長	
池水 聖子	公募委員	
上野 知子	南日本放送編成制作局アナウンス部専任部長	
川口 智子	南日本新聞社編集部副部長	
川原 慎一	鹿児島県PTA連合会会長	
國弘 小百合	NPO法人ミーサ・インフォメーション・Net 代表	
久保 康治	鹿児島市立城西中学校校長（県連合校長協会中学校長部会会長）	
黒江 康子	いちき串木野市家庭教育支援員	
齊藤 聖子	坂元幼稚園園長（私立幼稚園協会代表）	
獅子目 博文	鹿児島純心女子大学国際人間学部教授	副議長
下野 正文	公募委員	
武隈 晃	鹿児島大学教育学部教授，鹿児島大学副学長	議長
谷口 哲也	鹿児島県青年団協議会会長	
中馬 道則	鹿児島県公民館連絡協議会副会長	
豊島 真臣	県立鶴丸高等学校校長（県連合校長協会高等学校部会会長）	
中尾 成昭	鹿児島経済同友会	
中村 ふき子	大隅地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課家庭相談員	
前原 寛	鹿児島国際大学福祉社会学部教授	
松田 浩孝	県議会議員	
義永 淳子	鹿児島市立名山小学校校長（県連合校長協会小学校長部会会員）	

## 平成 26 年度鹿児島県社会教育委員名簿

委員名	役職等	備考
井上 章三	県議会議員	
芝原 和代	鹿児島県青年団協議会会長	

委員の任期 平成 26 年 7 月 18 日～平成 28 年 7 月 17 日